

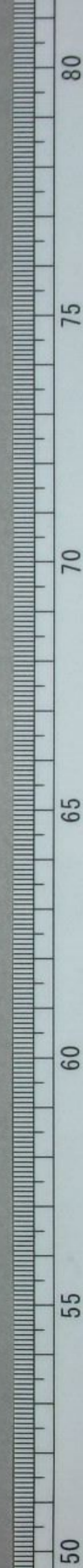
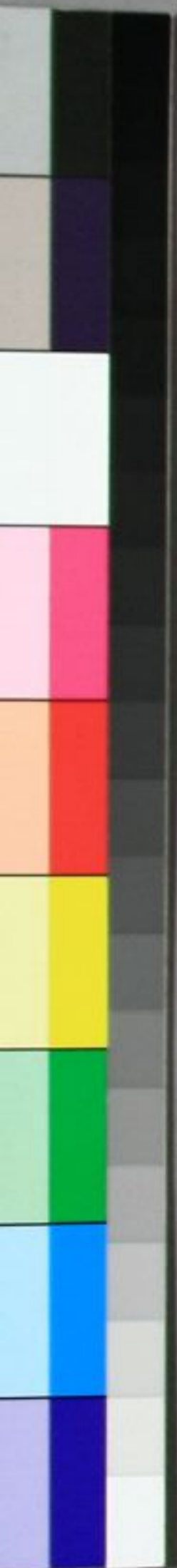
貞丈雜記

小袖類之部  
烏帽子之部

三



73  
233  
3





糸素往来  
糸緯とより

これハ文字ハ糸緯と書くべきなる事とも昔より  
糸貫とも書かれり昔ハ文字の吟味もかく書キ用たり  
る多ク是ハ糸緯ぬきよ志ざりの糸緯ぬき乃一ぬ  
糸緯ぬきと云二の糸あり志ざりの糸緯ぬきを今今々  
志ざり乃一ぬと云乃一の糸緯ぬきを今今乃一ぬ  
と云と云也ハ志ざりとの一なる糸の一ぬと云たる  
を今志ざりの一のと云ハと云ハあやまり也

一 志ざりの糸緯ぬきハ昔ハ男も女も志ざり物也乃一ぬ  
乃糸緯ぬきハ男の志ざり物也あやぢり成次身正実  
志乃一の事男丸の年よりたる人のり糸ぬの

えづる次法女房元三年次ハは志ちりハ五月五日  
乃年時まぐめハ志志後めハ志志ハ志

貞丈云今ハ將軍家より此等定事ハ侍従ハ志ざり  
を用それより下乃一ぬを用也くやのぬハ志ざり  
く乃定事より事志ハ志れ志ヤリタ

一 糸緯ぬきハ志ざり糸の志ざりハ志ざりハ志ざりハ志ざり  
志白おどの糸ありたる記ス

一 糸緯ぬきハ志ざり糸の志ざりハ志ざりハ志ざりハ志ざり  
めハ腰の志ハ糸緯ぬきハ志ざり糸の志ざりハ志ざり  
たる也ハ志ざりハ志ざりハ志ざりハ志ざりハ志ざり



白乃命と云ふ也。鐵たるを云而は正実云云。この事、  
紅袖のぬら白とあるやうな事

斗の事、是れ用ル女房元年、少けても用之。

右の事、以下皆、神の事、鐵杯也。是を鐵杯と云

也。而成、此乃古実云。男元の鐵杯、是れ之を、  
まじくは但下之と云ふ也。鐵杯と云ハ鐵杯の事

よ、乃、是れ、捲川記、おろす、  
す似合やうな事、おろす、おろす、おろす

今、腰、  
一切の事、おろす、おろす、おろす

たの、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

おろす、  
おろす、おろす、おろす

もあつて委く装束の部記又糸く竹書云云公方極法服  
と申ハ織物多由紋 白きあや又ハあやほりしを地を  
よほす法紋むきさきかどよ付ル云々

一 舊記織物と云紋くを織たる也糸費もくしあつて  
織たるハ織物と云は事ハ糸記ス又ハ織物と云ハ唐より  
渡りたる織物と云はあつても好く也

一 装束のちよき糸あるハ初乃事糸く竹書云大くくび  
乃時父白き小袖をよくし給ふと云ハ而成以牙古實云  
くハ女の時ありおハりしきましく又云むたれの時  
めしりくある小袖ありあるも少者初命ハ糸く付か

石代白  
小袖上云  
ハ平絹  
也

急用ハかよの時時ニ糸紋の小袖為くくハ是ハあつたの用  
害記云給ハ給乃給をなくヤル也又男の昔のこれハ白き  
たひし也云々

一 胴服と云ハ今の羽織乃事也胴ドウハむくき極よたけの短  
きハ羽織と云也道服と云言けどもそれハあやまり  
也道服と云ハ別也道服ハ腰よりりしむだありて信

乃衣ハ似たる也公家大納言ハ内ハ少く是せらる  
也也急用ハくくハ下ハ白袴あり

一 八徳と云ハあつた蛇川記にかく衣のよきもく又ハくき  
ぬるハナハけきくの時かハ糸くすいりくハくえぬ也

貞履記ニ  
胴服ハ  
見エリ  
又ハ羽織  
のよき  
永言三年二月廿七日又七夜即祝山名石出門智入道常照道服ハ  
三ノ着  
セラル也

くしきぬの  
子装束  
初ハ記ス



一 旧記にたれ織物とあるは、絲夢のくしこくしをよの紙  
を云祢ゆぬものよりすべしと云ふの織物と對しつゝ  
の織物と云用害記にまたたのりおのりひえをくそ  
ゆめい忌ゆるずル又まがふんすかといめいれかしをハ  
是れはあつとルりて女中しめとルりずル

一 崎ありおと旧記にあらは、後方の清くまりおれお也今  
ハまゆり織物也命を織たるおんらふよ云今織物  
のりゆあつを清くと云ハ清く織物お命と織るお  
清くと云あつと云今の人ハ命のくしと清くと云也

今更清く  
土佐物ハ  
各一コ  
云ハトヘニ  
ナリ清く  
モハハハ  
清くあり  
ヲ云

一 説云南都法隆寺僧徒ナト着スル北紺トテ黄、色ニ染タル用ルハツサアハ元ハ三原  
物ニテ紺ノ名ニ用アルベシ依テナセテアリシモ黄アル故北紺ト唱ルルハ

ともあつの方の外國より出ろ物成りて而成成身也実云  
不らんの小袖のりお別々物法禁制キル言不けんも  
めいれまきと云物とハ唐より清くおと云之あ  
ハ梅や志ぬと云おと清く也赤き色と云之あつ也  
ハ梅や志ぬと云おと清く也赤き色と云之あつ也  
ハ梅や志ぬと云おと清く也赤き色と云之あつ也  
ハ梅や志ぬと云おと清く也赤き色と云之あつ也  
ハ梅や志ぬと云おと清く也赤き色と云之あつ也

鎌倉年中行  
事云而也  
定ル事ナリ  
隨意也其以  
下ハ皆カケ萌  
黄ニシ

梅染布梅  
染布梅  
染布梅





天文十一年 日々記 七月十日 貴殿 照布 一 端 祭 神 布 一 端

一 せりぬあがぬのともお糸の付書あり 照布神布ニ

色の布の名也 惠林院殿は代永正六年十月廿四日

清書しやはら内書の案文 物字後方一腹お後子

二端 照布二端 神布二端 目三寸是到耳に控

はれ也とも照布も神布もいへるある布 歛 祥 命

たすぬのとも書る付書あり 西威 江戸正實 二寸ぬれ

とも同いぬ 唐布也 唐より後たる布

こちち志ろのたびはしきと云ハ 純地白也 地色うたび

紅まで小紋などそめると云

一 えりあや  
奉答 奉旧  
記 七月十日  
伊賀もあや  
えりあや  
えりあや  
えりあや  
えりあや  
えりあや  
えりあや  
えりあや  
えりあや  
えりあや

一 小袖もこのたびはしきと云ハ 金人伝 上りやうも  
しりえりあや 純地白も 一 伊賀身順 記 惟子 若人 際 下 触 之 地 色 純

置たるを云女乃衣服少あり

一 名を志ろのたびはしきと云ハ 小袖の志ろを

少し志ろ小袖の志ろをはしきと云也

一 小袖ありせむし人をもすとも又人をもすとも

志ろふくすをとも云袖志ろ此をともと 別の色の

きれふと云をともと云

一 志ろは志ろと云志ろ小志ろと云ハ 志ろの子と云

志ろの志ろと云志ろを別々今志ろハ 志ろは志ろと

志ろ志ろを志ろして志ろを志ろと云 志ろと云

志ろ志ろを志ろして志ろを志ろと云 志ろと云

一 女房 監 実  
云 女 中 元 八  
少 袖 志 ろ 一  
ハ 志 ろ 志 ろ 一  
ハ 志 ろ 志 ろ 一  
ハ 志 ろ 志 ろ 一  
ハ 志 ろ 志 ろ 一  
ハ 志 ろ 志 ろ 一  
ハ 志 ろ 志 ろ 一  
ハ 志 ろ 志 ろ 一  
ハ 志 ろ 志 ろ 一  
ハ 志 ろ 志 ろ 一  
ハ 志 ろ 志 ろ 一

志ろ

時的  
子  
る  
く  
さ  
さ  
さ

と云ふは、書云ふ事、物を忌む、  
との忌むを、  
又年家、  
ぬくま、  
小刀、  
一、  
了、

東家、  
了、  
あり、  
給、

一、  
了、



ソウカウツ

物を忌む、  
一、  
一、  
女、  
一、

ほ、  
の、  
又、

く

あらくしめしとあり禊とては紙の事也是ハ禊  
 金銀の儀より紙紙をまき絶てしめてす  
 付たる禊の事也

一 木綿ハ桓武天皇のはつ史曆十一年二所七(貞安)の  
 人初に云く(源)亮しるるに初中ニ木綿の程ありし  
 を記すは桂きさくを類聚玉史少あり其後中後  
 たりし木綿年中ニたひ玉より程をゆるす今  
 絶すト云捲川記にも人初禊の事ある具寸法記  
 も人初を云くひの事あり大綿と書つても之  
 むやくトむし之を云はず然るも人初と云ふ也

夫木綿ニ  
 衣之内有  
 乃後  
 云々  
 やま  
 あぬか  
 人のうてし  
 已たれは  
 た久しき  
 木綿をま  
 の後  
 たらす  
 クる

一 かつ織物トカク物トハ別也織物をハカク物ト云也  
 金襴子縹子綾錦ニ云く唐より後  
 物に云く織物トハ日本ニ織也地ハ生糸ナ  
 紋ナハ五糸の禊糸金糸ト云く唐織ト云  
 物也唐めきたる織物なるなりト云也  
 一 板の物ト云ハ板物ト云く其名也織物ト云はたす  
 板物ト云忘んぶ板物を云くたまたま板  
 の物ト云也武雜記ト昔のどくハ生糸ナ  
 ても今ハ生糸ト云くトありト云くハ板の  
 物なりしは後ハ生糸ト云くハ板の

二 板を令くむくむたるは何れも板のおるれ  
 とはよがー 三 板のおとさく織のよと板のお  
 とや 四 たるみ板厚板とさくすま板のおあ  
 つま板のおさきさくありの重さくすまとさくあ  
 一 袴袴は白き小袖と用とも 五 袴袴のよびやと今世と  
 よい人あつたあやまりや 六 袴袴は白きと用らる  
 この時あるは美大黒彩色やともめづおとらふ  
 七 袴袴は白きと用らる 八 袴袴は白きと用らる  
 九 袴袴は白きと用らる 十 袴袴は白きと用らる  
 十一 袴袴は白きと用らる 十二 袴袴は白きと用らる  
 十三 袴袴は白きと用らる 十四 袴袴は白きと用らる  
 十五 袴袴は白きと用らる 十六 袴袴は白きと用らる  
 十七 袴袴は白きと用らる 十八 袴袴は白きと用らる  
 十九 袴袴は白きと用らる 二十 袴袴は白きと用らる

乃時白色用るゆきも袴袴は同一  
 一 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 二 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 三 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 四 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 五 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 六 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 七 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 八 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 九 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 十 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 十一 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 十二 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 十三 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 十四 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 十五 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 十六 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 十七 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 十八 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 十九 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也  
 二十 一の為とあり今のおきのも也又おんそとも也









梅之...の...  
其書...  
經俊布引...  
入

一 下...  
糸...  
也...  
シテ...

一 之...  
又...

一 之...  
又...

禪別...  
禪...  
禪...  
禪...

一 之...  
又...

大元...

一 之...  
又...

事...  
又...

一 肌...  
又...

人...  
又...

云...  
又...

一 女...  
又...

也...  
又...

一 時...  
又...

時服...  
事...  
是...  
ヨリ...  
未...  
ナ...  
八...  
枚...  
ハ...  
ニ...  
ア...  
リ

南用抄云手袋の白と赤の区別は其の事と云ふは一寸もつて是等白と赤

一より染たる白の事云其後犬追物記云大射素襖より  
白と赤と付添し勝手同きもの白平  
白の事云其後犬追物記云大射素襖より  
白と赤と付添し勝手同きもの白平  
白の事云其後犬追物記云大射素襖より

一あつとりの白の事云今著抄集にあつとりの白の水干と

トリソノコ  
装束ノ部  
二枚ヨミテ  
又全ニ

あつとりの白の事云今著抄集にあつとりの白の水干と  
あつとりの白の事云今著抄集にあつとりの白の水干と  
あつとりの白の事云今著抄集にあつとりの白の水干と

あつとりの白  
是ヨリオナ枚  
又全ニ

あつとりの白の事云今著抄集にあつとりの白の水干と

一古より女は白なる出付たりつきを白なる也今も亦大坂の

うきうき  
うきうき  
うきうき

幸後ニ  
其神も  
ウキウキ  
ウキウキ  
ウキウキ  
ウキウキ

と此共所を白なる也其事、物決るごとくきぬるきの  
女あるは此の也古のうき白き、むしえの山袖あり  
古き物決りうきぬりうきかど、あつとりの白なる  
あつとりの白なる也今も色なる白なるうき付たりも  
白なるも白なるも昔ハ白なるを白なるの事云  
針衣きききききき今も白なるを白なるの事云  
あつとりの白なるの山袖を白なるの事云  
て裁也是ハ白なるの事云  
是ハ今も白なるの事云  
浪人十八歳なり、  
松平伊豆守ヲ恨む事ありて祢

岩間事  
大猷院様  
印代り

らひー、かひきを忌しく追付き女のまゝに伊豆守  
を射へしせー事あり、其間亦、かひきを禁ず、此也、依し  
るに、しちと云、相を以、若き、女ると、あ、い、ま、と、う、わ  
たりー由あり、老人乃、相、語、し、る、也

一

乳腫を忌せざるを

乳腫は、是、く、少、神、の、言、  
若、此、子、也、や、な、く、の、事、也

忌やく忌し

盛裏記卷  
十三前右將  
即、兼、羊  
卷、テ、大、口  
ハ、カ、リ、ニ、白、衣  
ニ、テ、長、押、ニ  
尻、カ、ケ、テ  
ト、ア、リ

忌す、忌やく忌す、ハ、白、衣、ト、書、也、公、家、元、の、平、服、ハ、忌、不  
し、を、く、上、六、五、衣、ト、い、ふ、甚、末、を、忌、し、下、ハ、一、四、忌、し  
ま、さ、く、海、を、忌、り、之、少、袖、ハ、白、少、袖、也、忌、やく、忌、し、い、ふ、時、ハ  
忌、向、し、を、く、き、一、ぬ、き、を、忌、す、五、衣、を、忌、し、一、ぬ、ぬ、  
五、衣、を、忌、し、一、ぬ、す、白、少、袖、を、あ、し、し、ぬ、丸、白、衣、ト、云、也

武家亦も、忌、く、忌、す、忌、ぬ、し、を、く、袴、を、忌、し、く、忌、  
い、あ、あ、き、も、忌、し、ぬ、也、忌、せ、ず、一、く、あ、る、を、白、衣、ト、云  
也、肩、衣、袴、の、時、ハ、肩、衣、を、忌、せ、ず、袴、ハ、忌、し、一、方、ハ、白、衣、也  
今、時、ハ、袴、も、忌、せ、ず、少、袖、斗、忌、す、を、白、衣、ト、い、ふ、あ、や、ま、り、也  
又、腰、の、お、さ、し、ぬ、を、忌、やく、忌、す、ト、云、ハ、い、ふ、く、あ、や、ま、り、也  
一、そ、め、所、什、の、小、袖、ト、云、す、年、中、恒、例、祀、八、月、朔、乃、部、ニ、云、女  
中、元、あ、し、也、忌、用、也、曰、潔、白、ト、云、文、を、あ、い、く、潔、く、云、少、袖  
を、忌、く、也、今、月、中、忌、し、之、ト、云、ハ、一、方、ト、云、し、る、を、云  
今、小、紋、ト、云、り、れ、也、藍、ト、書、く、潔、く、云、小、紋、の、少、袖、乃、事、也  
一、所、ま、ん、乃、す、越、川、祀、云、頭、巾、巾、免、止、向、か、つ、き、り、事



事アリ

拾九月九日ハ必花をいふく少神を忌む也といひ

後心持すのめれりハ前子ある事いふく古ハのいふ

少神ふく少神と云名目かしや名是悟記云九月九日

より少神を忌むは時をいふけの少神よりききる本後也

ありそのつけの少神のみ 前子記すめし花を少神を忌み

しハあはれこのいふ少神より少神と名別を定てる事ハ

京政將軍よりハ後の代のみある事いふ

一旧記ハ紋をぬひめ付はあはれもあはれ本時よりつけ紋と云

は同一事也紋を別のまれより作すぬひ付はあはれ也

のきくよりしぬひめ付はあはれとあり是もぬひ付はあはれ也

一<sup>ゲンキ</sup>後金と云事旧記ハあり見ハ<sup>ゲンキ</sup>後子金禰と云事と異

し京をすよひは之鎌倉年中承るふ公方様法親

覆ハ後子金禰也とあり二ある事を知る書札等

は是札指し甲申後金一瑞希<sup>ヒカ</sup>上経ハ祝忌ハ云々

云あり是ハ後金の金乃字ハ子の字を書くと云あはれ

甲子金の字を書くと云一後金ハ云々

一目後と云ハ是形○めは目の形のみく也是をいふも

ち〜又ハあり〜はる也是をいふハ緒をつまみお

け糸を結てはる後糸をよむ糸のあはれと云ハ

白く成て右のこ〜自の極なる目後と云也左

羽先ノ目ハ  
双ノ目也

目録の條は白星まじりありて鹿の毛皮に似  
たる故かのことと云えりこの鹿の毛皮又佐々木氏乃  
家の紋をよめあひしそも右の目カひを四葉に  
をり目録と云也 毛竹目カひ乃しを

三浦家紋  
一 村農と云ハ地をば  
此のひりこをば地をウス批書にてわし  
夫木抄 快言作 秋の紅葉 山あふまふ  
又夫木抄 秋の紅葉 山あふまふ  
村農を云ふる之 濃き赤の葉のこころをいす

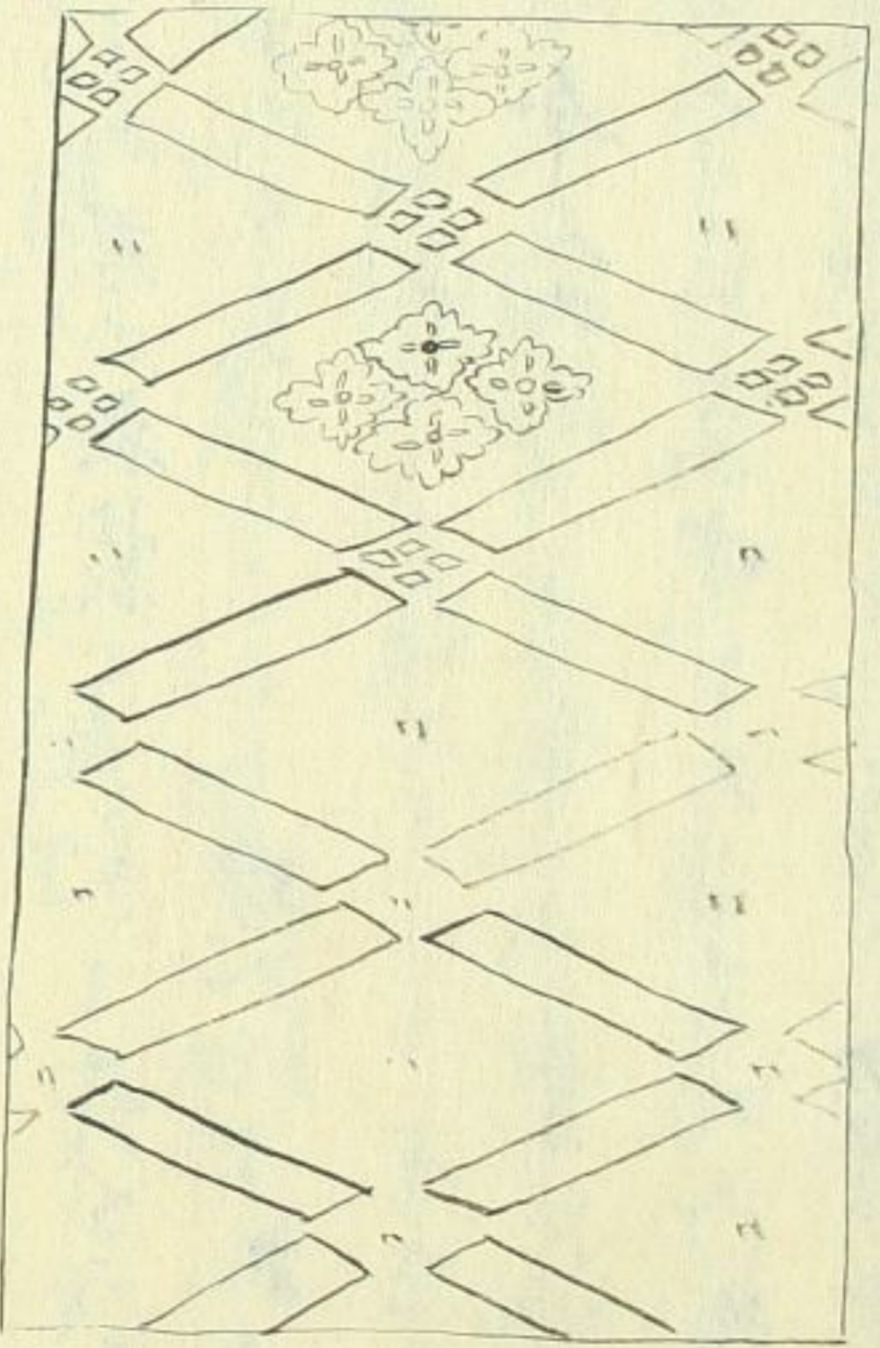
一 赤そごしと云ハ何をもきりし上の方のこころをすして  
赤その方をハ濃く條なるを云也 澄の紅をそこ  
は赤あそこと 右のふも澄るれは遠なるを云

その新ハ軍用記と云す 乃こころハ畧し

負丈梅領  
領領と云ハく 條の事也 今時志る 條より物  
大なるを云ふなり 領領の二字をきくこと  
領領と云ハあやまり也 今左子繪馬を

一 時礼の時よの君の衣装うをききし  
夫木抄 時礼の時よの君の衣装うをききし  
又夫木抄 時礼の時よの君の衣装うをききし  
あし守也 今人の知りたる事をも書きかくし  
也 後子人のあし守の中よりありたる時乃為也 世人も  
そ時人の帯に知りたる事をも記するが 今用と云す

まひひ  
いひ乃  
紋ハハ



まひひひひハ  
さひあひひハ  
まひあひひハ  
あひひひハ  
乃さきとし  
いひあひひハ  
いひあひひハ  
あひひひハ  
あひひひハ  
あひひひハ

元永二年或秘記云  
二月廿八日皇子降誕  
中  
御襦袢二帖平絹の御襦袢一帖を納む  
各二幅長一尺  
是二幅のしろさよ纏るると云  
今ハ小兒の大巾の用ゆ  
小兒の腰より巾を巻きて、まく物をむつきて云りとの詞よ  
志めしと云物之注生記に御襦袢とありは是も志めしは也  
一 赤子の衣服を筒袖と云し、袖の長さ一尺二寸、袖口  
巾を常の少袖のこしく纏へて、腰衣を巻く物も若衆の袴と云  
一 志げめしとハ、滋目縹と書く也、目縹を志げく、縹は  
を志也、滋目縹の縹直經るると云は、縹は  
一 巾より三尺、云ハもえおは、色ぬる也、後ハ、  
おはもえ

時宗<sup>ノ</sup>降誕<sup>ノ</sup>日  
御襦袢二帖平絹の御襦袢一帖を納む  
各二幅長一尺  
是二幅のしろさよ纏るると云  
今ハ小兒の大巾の用ゆ  
小兒の腰より巾を巻きて、まく物をむつきて云りとの詞よ  
志めしと云物之注生記に御襦袢とありは是も志めしは也  
一 赤子の衣服を筒袖と云し、袖の長さ一尺二寸、袖口  
巾を常の少袖のこしく纏へて、腰衣を巻く物も若衆の袴と云  
一 志げめしとハ、滋目縹と書く也、目縹を志げく、縹は  
を志也、滋目縹の縹直經るると云は、縹は  
一 巾より三尺、云ハもえおは、色ぬる也、後ハ、  
おはもえ





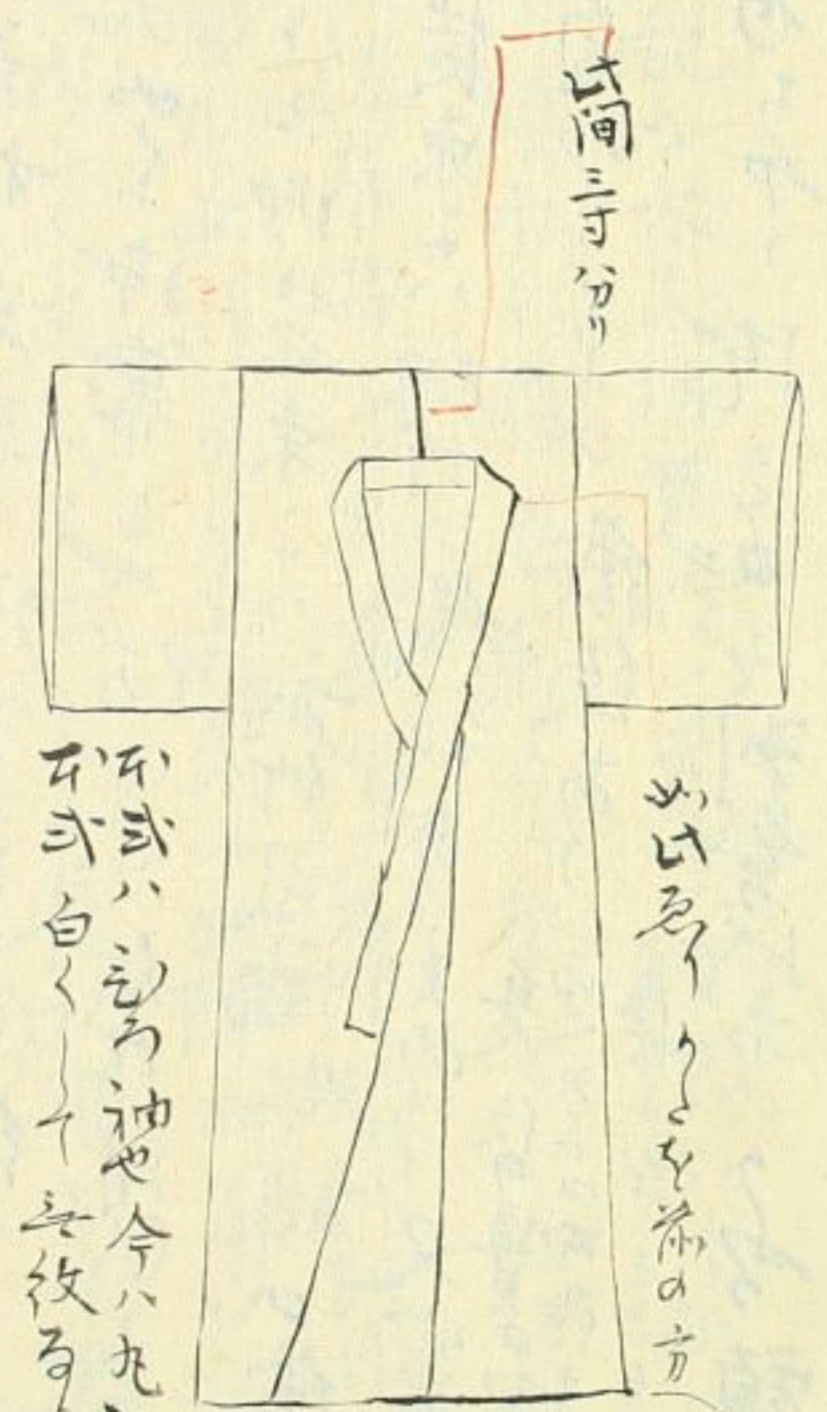
を意敵英記云小袖を人子出ぬ中界小袖をりい  
 いはまらさすく同やふあむし又書札英雜に書  
 云小袖一言と云に給ふ云も云小袖二乃も也小袖はく  
 もめいよまのれりきめいよまのれりといひ  
 たまははまのめを也又敵英記に給あるはまの  
 ろう能也云々書ありせの云う一方ハ二ツハあり  
 くれき給ある時給ふハ小袖の内子袖を通しきぬ之給  
 小袖袋言しり給ふハ乃ぬ也一言と云小袖に給言  
 一乃ぬハ海乃半鹿切りハ衣服を其ハ腰巻  
 く也云ハ道云を為す緋の袴を為す之是禁裏云

腰巻のたう  
 小袖  
 鹿切  
 袴  
 緋  
 禁裏

役巻 役ノ巻

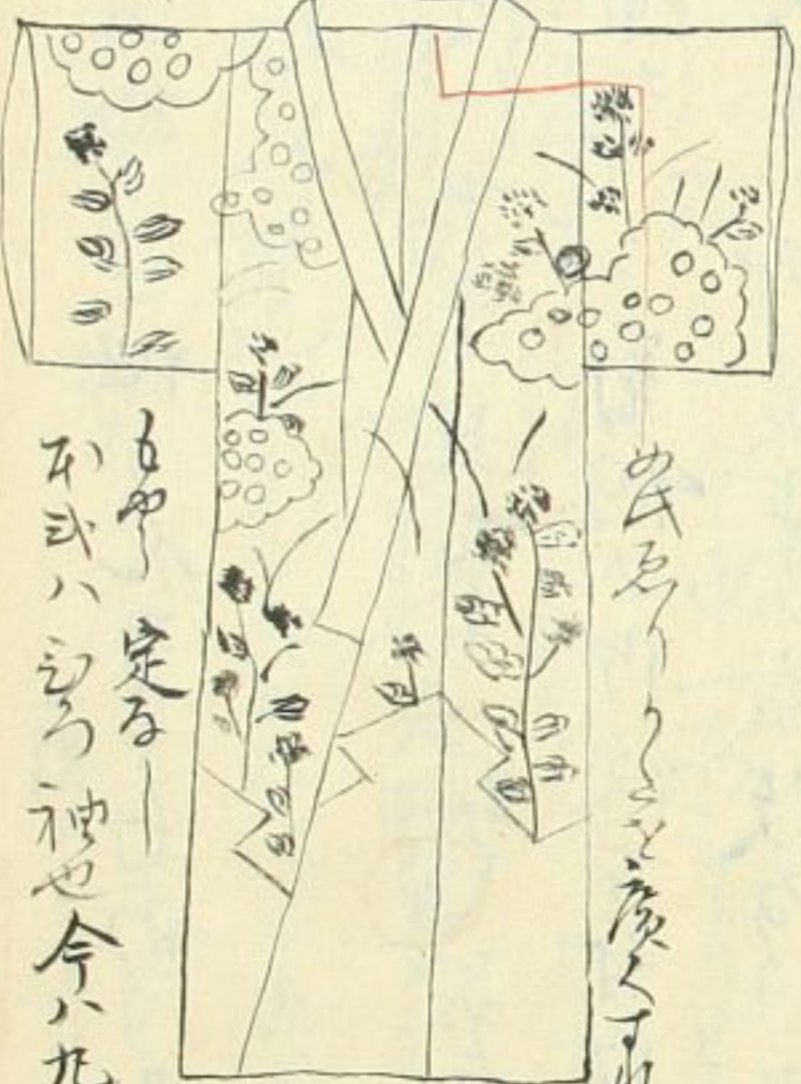
雜仕所桶洗かき 云いやーき女為多物也武家者ハ  
 やーぬ女もーぬき色也女官仕装束圖云云  
 鹿切ハ雜仕所桶洗所着也云々色 紅梅 黒 袷 白  
 袴 一ツハ 袴をせず云云 袴好の緋の袴を為用  
 袋ハこれを腰巻と云表白すー絶く 金限云々  
 巾着とばけ袷 白き 袴ぬ小袖のうハ 折付  
 肩をぬびぐ 腰ハ 眞文云禁裏に用  
 一寶はくー云物を小兒の衣服乃も云 古書云之云物也  
 古ハるき云也寶はくー云々 古書云之云物也  
 近世ハ小袖云々何云々 袴ハ必寶者を用也

一 きよきぎいをのぞく たづかたき色 けき装束と申 の中ニ多すは部ニ入  
一 海丸海八上右夜ぐうて寝物也 今このとき、るどは後  
物身くも物也 今すは、いふ字、衾の字也 雅亮装束抄云  
即海丸海八、<sup>紅</sup>こゝるのくうしる袖<sup>紅</sup>ぐびる、<sup>幅</sup>あきハ八又ハの  
う五<sup>幅</sup>乃物也、<sup>頭ノ方ナリ</sup>ぐびの方ハ、いさるおの衽、いしを<sup>幅</sup>おとす  
ようて二節<sup>表</sup>あり、<sup>小葵</sup>てまき、<sup>後</sup>さほり、<sup>單</sup>さぬ、<sup>後</sup>それをお  
と<sup>後</sup>ま、<sup>後</sup>いあひのあやう、<sup>後</sup>ひと、<sup>後</sup>んたう、<sup>後</sup>き  
是ハ禁中乃海丸海八のるを云々、いふ海八袖、  
毛とのぬく四角、<sup>後</sup>い、<sup>後</sup>と、<sup>後</sup>る、<sup>後</sup>ハ、<sup>後</sup>か、  
一 かいまのふたのこ、



いはい、くを前の方、下ケテあつた色、これ其  
り、<sup>後</sup>ま、<sup>後</sup>り、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>け、<sup>後</sup>も、<sup>後</sup>り、<sup>後</sup>れ、<sup>後</sup>し、<sup>後</sup>う、<sup>後</sup>  
もぬく、<sup>後</sup>る、<sup>後</sup>か、  
い、<sup>後</sup>き、<sup>後</sup>い、<sup>後</sup>う、<sup>後</sup>り、<sup>後</sup>か、  
ひ、<sup>後</sup>と、<sup>後</sup>え、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>は、<sup>後</sup>白、<sup>後</sup>に、  
今ハ、<sup>後</sup>ま、<sup>後</sup>や、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>身、<sup>後</sup>用、  
不式ハ、<sup>後</sup>む、<sup>後</sup>の、<sup>後</sup>神、<sup>後</sup>也、<sup>後</sup>今ハ、<sup>後</sup>丸、<sup>後</sup>神、<sup>後</sup>ハ、<sup>後</sup>今、<sup>後</sup>用、  
不式、<sup>後</sup>白、<sup>後</sup>く、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>十、<sup>後</sup>紋、<sup>後</sup>有、  
い、<sup>後</sup>は、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>く、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>廣、<sup>後</sup>く、<sup>後</sup>れ、<sup>後</sup>ハ、<sup>後</sup>袖、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>照、<sup>後</sup>ら、<sup>後</sup>り、<sup>後</sup>て、  
尺、<sup>後</sup>さ、<sup>後</sup>也、  
度、<sup>後</sup>り、<sup>後</sup>ら、<sup>後</sup>れ、<sup>後</sup>人、<sup>後</sup>の、<sup>後</sup>身、  
の、<sup>後</sup>ふ、<sup>後</sup>り、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>い、<sup>後</sup>や、<sup>後</sup>り、<sup>後</sup>、  
こ、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>本、<sup>後</sup>ハ、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>あり、  
い、<sup>後</sup>や、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>白、<sup>後</sup>と、<sup>後</sup>り、  
ま、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>記、<sup>後</sup>ス、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>、  
不式ハ、<sup>後</sup>む、<sup>後</sup>の、<sup>後</sup>神、<sup>後</sup>也、<sup>後</sup>今ハ、<sup>後</sup>丸、<sup>後</sup>神、<sup>後</sup>ハ、<sup>後</sup>今、<sup>後</sup>用、  
不式、<sup>後</sup>白、<sup>後</sup>く、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>十、<sup>後</sup>紋、<sup>後</sup>有、

一 ぶ、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>ま、<sup>後</sup>い、  
乃、<sup>後</sup>系、  
い、<sup>後</sup>や、<sup>後</sup>い、<sup>後</sup>ろ、<sup>後</sup>、<sup>後</sup>す、<sup>後</sup>、  
い、<sup>後</sup>度、<sup>後</sup>サ、<sup>後</sup>ハ、<sup>後</sup>人、<sup>後</sup>ノ、<sup>後</sup>乃、  
腰、<sup>後</sup>の、<sup>後</sup>い、<sup>後</sup>ろ、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>り、  
い、<sup>後</sup>ろ、<sup>後</sup>ノ、<sup>後</sup>神、<sup>後</sup>の、<sup>後</sup>形、  
下、<sup>後</sup>ル、<sup>後</sup>板、<sup>後</sup>に、<sup>後</sup>あ、<sup>後</sup>る、<sup>後</sup>、



い、<sup>後</sup>は、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>く、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>廣、<sup>後</sup>く、<sup>後</sup>れ、<sup>後</sup>ハ、<sup>後</sup>袖、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>照、<sup>後</sup>ら、<sup>後</sup>り、<sup>後</sup>て、  
尺、<sup>後</sup>さ、<sup>後</sup>也、  
度、<sup>後</sup>り、<sup>後</sup>ら、<sup>後</sup>れ、<sup>後</sup>人、<sup>後</sup>の、<sup>後</sup>身、  
の、<sup>後</sup>ふ、<sup>後</sup>り、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>い、<sup>後</sup>や、<sup>後</sup>り、<sup>後</sup>、  
こ、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>本、<sup>後</sup>ハ、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>あり、  
い、<sup>後</sup>や、<sup>後</sup>を、<sup>後</sup>白、<sup>後</sup>と、<sup>後</sup>り、  
ま、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>記、<sup>後</sup>ス、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>、  
不式ハ、<sup>後</sup>む、<sup>後</sup>の、<sup>後</sup>神、<sup>後</sup>也、<sup>後</sup>今ハ、<sup>後</sup>丸、<sup>後</sup>神、<sup>後</sup>ハ、<sup>後</sup>今、<sup>後</sup>用、  
不式、<sup>後</sup>白、<sup>後</sup>く、<sup>後</sup>一、<sup>後</sup>十、<sup>後</sup>紋、<sup>後</sup>有、

一 うちとぎの物とハ地もんをうけつりホーもろ也  
入し祀りまえり

一天子の布紋と云々上布ハ多しる也 保平の合裁の

家紋  
コヨリ  
三  
改メニナリ

比より布幕かどる菊桐の布紋を付給らむと云々  
飲菊桐ハ元来ハ御装束の儀紋なりそれを武家の定

紋のやく布幕ハ何れも付用ひられ成丁一英櫃

條と云御装束ハ桐竹鳳凰麒麟の儀紋あり赤色と云

御装束ハ桐竹の儀紋あり又軍の中ハ八葉の菊

同菊ハ菊の儀紋あり

一 志のちや 佐きぬを判給は者のくろ頭巾也保平盛

凡人の紋は道員のおもひなりは人の物と云われぬ  
是天子の御物にまきまきするべきに外れども  
後世子にむくまきりしに菊桐の儀紋を成し

義經記ニ法

師かきも

常子郎を

そとされハ

とついでハ

かきも

いづれハ

ちやも

ひつり

のめり

はらハ

と云ハ

つと

七同ハ

刑給ハ

者ハ

ハ

義經記ニ太夫坊是明ハ首下頭巾ハハの儀と云々又

首下頭巾ハ腰巻巻なりハトあり又平家物語

ト土佐房昌俊黒草笠巻首下頭巾と云々トあり

鎌倉年中のりハ成氏の出陣のりと記しハ御力者或

十人或八人又ハ六人何れも山長ハ巾ト黒布ト云々

うしハの方をハ廣くハ巾ト云々ト云々トあり

白き素袍ハ條ハ巾ト云々トあり

丁既巾ト山長既巾ト同也又頭長既巾ト云々トあり

一十九の布ト云々ト同記ハ云々トあり

者ハ巾ト云々ト同記ハ云々トあり

長ハ正の巾ト云々トあり

十カをト云々トあり

一

一

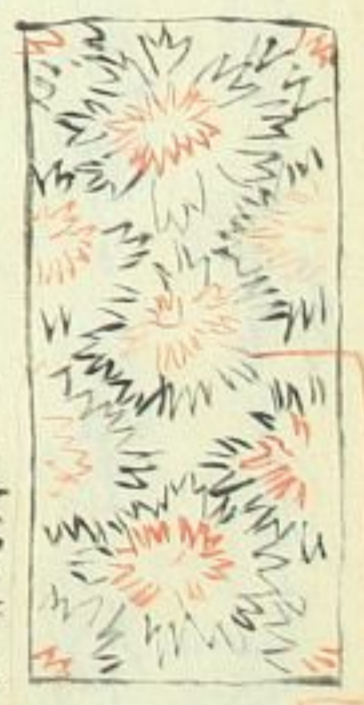
一

一

一



これらがさか馬のゆーけ馬ハ土佐が



車露寺職人  
哥合ト別ノ職ニあり  
本ナリ 右歌  
職人哥合

紙衣も古よりあり 原平盛表記卷四十八 法皇大元 入而ノ條ニ云

多思して禮思表一方老尼乃紙衣の上ノ濃き足

障の衣をそそりたる又相々 白少袖の悟香あり

麻乃衣紙の法念食より 具して竹の棹は云々

是ハ平家ニテ 後建礼門院 太原ノ里ニ 吾我物法をナニ云々

一 袷大袷小袷衣 袖ホ乃事 装束ノ部ニ 記ス

一 家の紋と云々 原平盛表記 卷六終 熊谷禰乃

熊谷運性  
法隆寺  
右の段ノカ  
さ(風)のガ  
矢ハト云々  
今ノ狂歌  
傳ス云々  
たり

ひしり  
江戸チハ  
福さ

並家ノ家紋而もハ旭ホヤ寓生をそ繼スりたる

一 あんまきと云々 二 雨あり 袷衣と 袷葱此ニ色也

袷衣と云ハす 袷色也 紫 親王礼巾袍の多き見と

用らる 袷袍と云ハはる也 紫 親王乃ハ官位ノ部ニ記

袷葱と云ハはるす 袷色也 水色と云 白袷とも云

白ハ紫米の各るれども中古 葱ハきし 云々也 ひしり乃

も也 ひしりもトの馬の多ハきく 白ニあり ひしりの

弟色のうすきりやくるる 袷葱と云也 中古紫

袷衣と袷葱の差別を考す 云々 一

色と具ハ紫米の多きも云々 遠く方 袷衣

カゲアキ  
ト云アキ  
ノ黒ミアル  
色ナリ

袷袍  
紫衣  
云也



秀ハ白帷子のワキハクキトタト 黄大口着てて同六の卷  
 入道院未 企ノ条 此ト一帷の服キトタト 在地の錦の體並  
 之モ是ホ皆並舞のりトキクテ其ハ大クハヒレ  
 也且キリキタルトハ素襖トシメク左衣の服トぬキ  
 あけケキキキキキキキキキキキキキキキキキキ  
 しろト云モ大クハヒレトキキキキキキキキキキキ  
 半ハ其集束の部ト記ス

一 夫木抄ニ係仲正欵ニ後原の...  
 右の欵ニ...  
 夫木抄ニ係仲正欵ニ後原の...  
 右の欵ニ...  
 夫木抄ニ係仲正欵ニ後原の...  
 右の欵ニ...

聴色  
コトナリ

也 夫木集小家集花原仲正乃欵ニ 若良のよ  
 それぬき...  
 此欵の心原の...  
 此が...

一 巾ノ...  
 夫木集の欵ハ...  
 佐保...  
 山由世子...

之 山やせよ下ハ山もせむし程よと云河之さかひめとハ春の祓祓也  
所しの花の紅なるをさるひめと進ゆりとの衣とぬきとせよと

一 きむらぎと云ハ三浦家の紋乃各色三浦の紋ハ三ツ川也

三ツ川ヲ上ハ黄之中ハ紫色下ハ紺色と云しと名さす也

其紫紺と云也 紺をコトト云ふ 紺をコトト云ふ 例あり

一 奥布と云布上古ありし也奥列よりひきつ物に詳を

す東濫子と云見えしう鎌倉所ハとハありしがその

後絶するなり 夫木抄と光俊殿の紋也 今ハ世ニあ

もまれりあつぬのともひくれハむらりありり

一 古ハ小兒ハ早ク綿入の少細をハ云せたり也小兒ハ

身の温氣強キ也 已にありと云見たり 東濫卷三十四云

綿入始  
小兒着  
用例

魚味事ハ  
飲食ノ部ニ  
あり又祝儀  
ノ部ニあり

仁治二年十一月廿一日 余 今日將軍家若君御前御著袴魚味也中畧

其後著始緜衣給云 緜ハ綿ト同字也 著始乃二字云

今日始テ綿入を急也急と云る一 右れ若君ハ將軍

頼嗣公也延應三年十月廿日誕生也 其時と云綿入用たり也

一 上古ハ約ハ四尺あり長約平約細約麻約是也此事惠

命院傍正宜守れ言れ海人藤茂と云書見一 長約

乃古著聞 長約の衣 平記見

は古著長約と云約を約と云る一 長約二十尺長約

三十尺と云東濫乃中云と見たり 古事談卷ニモ長約三十

一 神ろそのり袂束の部ニ記ス 經頼文許ハ遺遺ト見たり

左記寛三年  
二月廿七日記云  
長約三十尺  
足



一 素服ソフダのりななるものより凶事ケウジの部部に記ス

一 懷妊ケイジン乃婦人の腹帯ハラビをゆきと帯オビより少シ後後部コノノに記ス

一 犢鼻ウシビ禪ゼン乃犢鼻ウシビのこしとよき牛ウシの皮ヒの藤フジの皮ヒ方カタなるこ

めありて牛の鼻ウシノビに似たるを犢鼻ウシビと云は犢鼻ウシビよりと云く

禪ゼンの短ミキ禪ゼンを犢鼻ウシビ禪ゼンと云和名抄ワナヒ之禪ゼン方言注フヘン云袴ハカマ而無ナシ

跨カス謂イハレ之禪ゼン一云イツクニ和名須方スヘ之名能ナ史記シキ云司馬相如シマサウ著犢鼻ウシビ禪ゼン

韋昭ウエイ曰今文布作之形如牛鼻ウシノビ者也ナリ此韋昭ウエイ注チウ禪ゼン形カタ右和名抄ウヘ

六禪ロクゼン字ヲスミシモノ氏ウヂ子コニサキモノ氏ウヂヨミテララククフサキト云訓クニナシク

禪ゼント別ワカナルヲ知チ源平盛衰記ゲンヘイセイサイキ宇治川先陣ウジカハサキノ糸イトニハカマカマヲカキ

トアルハ禪ゼンノ夏ナツ也短ミキ袴ハカマ也ナリ古人コノヒトハハカカカカニナル時トキニハ禪ゼンヲハカカナリ禪ゼンノ

延喜錄エンキロク縫殿フウテン  
察式サツシキ三時サンジ二時ニジ  
大和中オホナカ袴ハカマ二時ニジ  
別ワカ禪ゼン腰ウサ廻マヅル  
尺シツト見ミク

一 和名抄ワナヒ禪ゼンノ糸イト下シタ唐韻テウオン云松マツ 藏ザウ容ヨウ及與鐘ウチ同ドウ

松子マツコ毛モウ乃之太ノヒ乃太ノヒ小禪コゼン也見ミククモノシタシタノタタフサギトハモト

以イハ禪ゼンノ下シタレレチチハハササキト云クニハハノ布フ

を禪ゼンノ下シタニニ幅ハタのまマなるをヲ用ヨウカ今イマ之ノとト云ク物モノ

古コハハたタつツたタもモ 義貞ゲイジン記キ曾ソウ我ガ物モノ語ゴ 今イマハハ此コノ取ク比ヒとト 此コノ取ク比ヒとト

以イハ又マタ俗ソクノ名ナ也ナリ和名抄ワナヒハ松マツも禪ゼンのノ下シタニニ日本ニッポンのノたタきキ

ハ和名抄ワナヒも和名抄ワナヒハ松マツ禪ゼンのノ下シタニニ日本ニッポンのノたタきキハ

禪ゼンのノ下シタニニかカくク物モノなるヲ也ナリ又マタ理リをヲ示シスルてテはハ字ジとト用ヨウスル

一 今本イマホン湯ユ卷マキとト同ドウ也ナリ 今イマ本ホンとト湯ユ卷マキとト同ドウ也ナリ

方カタトト云ク事コトヲヲ大オホ江エ山サンノノ道ミチノノ遠トホキキトト

云カケタル 同例也 東鑑卷四十二建長四年壬子四月一日ノ条ニ御小袖十

具御大口一唐織物御衣一頌御明衣ヲ今本ニ下畧 又榮花物語

日武部日 記之由ゆゑ 宣十相の君 氏之由ゆゑ 納之由ゆゑ

初花巻寛弘五年九月十日中宮 彰子後一條院ヲ生ミタマフ条ニ 云仰ゆゑの酉の時と有るは中畧

女房ミカ白キ装束とも少くはゆゑの此のまゝあるは同

恒例ノ母日 恒例ノ母日

一も也之禁秘抄次篇篇 早且供御湯主殿官人奉行代

也是候御湯殿故也云云 壺井義知が校正禁秘抄湯巻ノ

傍ニ白生衣ト注シタリ 負又云天子御湯ヲ召ス時上臈一人典侍

白生縮ノ衣ヲ着テ御湯ノアヒニ奉ルナリ其白生縮ノ衣ヲ湯巻トモ

イニキトモ云ナリ是ハ湯ノ滴ノ飛テ衣ヲ濡スラ 防クヤ為ノ衣ナリ

一宿衣ト云ハ衣冠乃予也禁秘抄上中膳事篇宿衣トアル

壺井義知傍注 衣冠ノ夏也ト見タリ

一時服乃名目上古より續日本紀卷十二聖武天皇天平

八年冬十月戊申施唐僧道 璿波羅門僧菩提等時服○祿

令云九親五年十三已上皆給時服料春絶ニ足糸ニ約布四端

鉄十口秋絶ニ足綿ニ化布六端鉄四挺ト云々

一丈縮東鑑ニ見タリ宇治拾遺ニモ見タリ是ハ今世八丈

入道の時見付出しハ後海せし也これハ古代ハ八寸五分

為也古書ハ八丈縮ト云ハ是ノ長サハ八丈五分織リ

ハ方縮の云々

早雲入道八丈縮ハ後世ハ後土 門院ノ長亨元年の事ナリ 北条氏記見タリ

延喜式太政 官式ニ見

六丈御衣 庭訓雜考 尾張八丈 縮セトアリ

宇治拾遺物語卷二

十八年利仁

其八丈二寸三分

とよみ乃くもや

才一糸大太師

八丈二寸三分

とよみ乃くもや又卷三

をくむる東鑑卷三奉送御幣物美紙拾帖八丈縮二足

右奉送如件治承五年九月十九日参河御目代大中臣以通同

卷十二建久三年十二月廿日上呂八丈縮六足代百廿丈久廿丈の度訓往

来云加賀縮丹後精好美濃上呂尾張八丈信濃布常陸

細ト見タリ八丈縮ハ古尾張ヨリ出シ也其一足ノ長ハ八丈アリ

シヨリテ八丈縮トハ名付シヤ

一望陀布ト云ハ右代上総国望陀郡ヨリ調物奉リシ布也

延喜式

縫殿寮式

云新嘗會御服中畧

望陀布二條〇和名抄卷

十二類

望陀布今按本朝式有庸布調布讀豆岐乃沼

能又有信濃望陀等名望陀者上総国郡名也其躰與他

国調布頗別異故以所出国郡名為名也

一帖縮卷縮乃幸平くたを帖縮ト云九くぞを

を卷縮ト云あり

一六丈細布ト云一足の長ハ六丈ありし也今昔相傳

卷廿二觀上人在俗の時盜

賊を即身縮布門の膠をまきちば子と云ありしを今ひき

多し一ツハ八丈の長十足貢八丈十足貢綿百五尺あり今

一ツハ百き六丈ハ細布十段緋布十段入ありき

笑ハ

一賤き者の恙を袖かき、と云物を古にあり、と云袖、衣のよか  
 ことなるあり、是古今著聞集 卷三十五 禽獸ノ部 下篇のよかあり、  
 云布衣物を為す、強を強まき、云、あまき事を人き、云、云々  
 一綿入の衣、言は、拾遺 卷二 十卷、す、よこのきぬ、二斗、又云、移り色の  
 きぬの綿あり、り、あつ、二斗、き、坊、後 云、云、云、云、云 蓮華五院、代、云、云、  
 幸あり、畧人、あま、ひ、三輛 ハ、女房の、車、云、云、云、云、入、云、云、云、  
 云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、  
 一、染、云、云、云、云、  
 一、あ、り、り、乃、年、女、乃、脈、也、  
 以、傳、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、

きたんた、のあ、り、り、浦ノ 婚入之記 家傳ノ古 女、  
 二、八、八、八、八、八、八、八、八、八、八、八、八、八、八、八、八、八、  
 ハ、知、事、難、太平記、今、負 故、殿、笠、符、ヲ、思、案、シ、給、ケ、ル、ニ、赤  
 鳥、ヲ、馬、ニ、付、バ、ヤ、ト、テ、其、後、後、付、ラ、レ、キ 又、云、駿、河、國  
 并、數十ヶ所ノ所領ハ、此、後、吉、野、原、ノ、後、話、ナ、リ 思、賞、也、  
 等、少年、ノ、初、テ、侍、シ、テ、富、士、浅、間、ノ、宮、ニ、神、拜、ノ、時、神、女、訖、シ、テ、云、  
 遠、江、國、近、シ、テ、吾、ガ、氏、子、ヲ、欲、カ、リ、シ、カ、ハ、赤、坂、ノ、軍、ノ、時、我、告、事  
 ハ、知、哉、ノ、ト、云、リ、入、道、殿、座、ヲ、退、テ、何、事、ナ、ク、候、コ、レ、覺、悟、セ  
 ス、ト、中、シ、給、ヒ、シ、カ、バ、好、立、慥、ノ、事、ヲ、棄、セ、シ、時、我、亦、鳥、ヲ、賜、シ、故、勝  
 事、ヲ、得、此、國、ヲ、賜、ヒ、キ、ト、訖、宣、セ、シ、カ、ハ、故、殿、其、時、思、合、セ、テ、女

追記アカ

トリノ女ノ  
馬ノ乗ル  
ノ上ニホ  
シテ身ヲ  
シテ身ヲ  
家内ヲ  
見タリ其  
別ニ記ス  
赤鳥ハ借  
赤キニ  
赤キニ  
赤キニ  
カノフヤ

具ハ軍ニ忌事ツカシ筆思寄ケ誠ニ神ノ御謀ト信テ取  
給ヒシヨリ以來我等モ子孫モ必ズ北赤鳥ヲ可用ト仰ラレキ  
右富士浅間神女  
託宣ノ至ニ見テ  
婚入之記ニ由リニハシキナレハ女ノ衣服類トハ又之レハ  
其形イリテあり  
小袖ヲ丸物トシテあり  
扇ト太刀人ノ方トシテあり  
右方ヲ出ルル也又云丸物トシテあり  
左方ヲ出ルル也又云丸物トシテあり  
小袖ヲ丸物トシテあり  
扇ト太刀人ノ方トシテあり  
右方ヲ出ルル也又云丸物トシテあり  
左方ヲ出ルル也又云丸物トシテあり

一 爲<sup>摺</sup>ル少袖乃<sup>ハ</sup>貞順約文書云<sup>ハ</sup>此<sup>ハ</sup>少袖ノ形也

ト述ビテハ人  
依テ着用ス  
ト云フヤリ  
貞順約文書云  
此ハ少袖ノ形也  
草木花ノ形  
藍乃<sup>ハ</sup>又<sup>ハ</sup>此<sup>ハ</sup>花ヲ布ニ包ミテ納メ  
條ヤ<sup>ハ</sup>何<sup>ハ</sup>ハ<sup>ハ</sup>是<sup>ハ</sup>テ<sup>ハ</sup>少袖ト云フヤリ

一 爲<sup>摺</sup>ル少袖ノ形也  
貞順約文書云紫<sup>ハ</sup>少袖ノ形也  
無<sup>ハ</sup>紋<sup>ハ</sup>ハ<sup>ハ</sup>女<sup>ハ</sup>ノ<sup>ハ</sup>又<sup>ハ</sup>紫<sup>ハ</sup>モ<sup>ハ</sup>條<sup>ハ</sup>ヤ<sup>ハ</sup>也<sup>ハ</sup>リ<sup>ハ</sup>也<sup>ハ</sup>ト云フヤリ

腰白クシテ紫セサレ之物地ヲ紫ニテ腰中白クスルニ  
届くる祈ありとてこゝをあけて條をうつら横すれど  
こゝれあきればぬハ咄後ハ又直もきんちを條たるハ  
表もきんちふ出ル際少袖のこゝのあきればぬハ表也  
乃時ハのみ斜めに又こゝの直をを條す<sup>腰アキ保タスハ腰ヲ白クスニテ二面ハ紋ヲナク條スルセ</sup>  
白くあければむんふハ祈とも何とやん<sup>尋ニ何ノ色ニテモ近キニ斗白クスルヲ云</sup>  
又之ハ男殿中ハハめ何と足ぬ又貞貞返答云男ハ  
望す一乃こゝあけこゝぬハ條少袖もこゝれあき<sup>横ニ第ヲフトク物地ヲ織腰中ヲ白クシタルヲ云</sup>  
たる不あてりありこゝをあけてこゝ汁を白<sup>惣地ヲ少紋ナドニ青クハ條腰中ヲ白クスルヲ云</sup>  
し<sup>ハミヤク</sup>え又こゝをあければぬハこゝを<sup>惣地ヲ</sup>  
條又ハ少紋なるとに條をうつらと云る

貞順女  
貞表裝  
此外を  
ハ何と云  
又ハミヤク  
ハミヤク  
ハミヤク  
ハミヤク

一とりけ色此事貞順豹文書云あはせれり紫の條  
又人乃好きようて<sup>スワウノ黒ニテル色</sup>色玉むし色き祈好き  
トあげ色ありとを七色と何と何とけ色ハ緋費  
を黒色ハ青もあはる色ハ條を飲虫れけげの色ハ  
似を色ことりけ色ハ名付しあるハ此色目ハ  
装束揃ハハ己之す

一<sup>ハ</sup>ゑり糸のう貞助雜記云腰帯ハ一尺計れを之  
をあさりとを色とれたん<sup>ハ</sup>か<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>か<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>か<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>  
させられりありわすりす<sup>ハ</sup>ハ紅を細く  
横すすと問を狭く長なり<sup>ハ</sup>條條をうつら地を紅

子染るハあし中筋を紅めて染る哉 コウヨリスシ 紅紫 ハシ 節と云る  
 古よりと云るを考へると云ひしる取條の内なり  
 一 大刃がかり此袴のり負孝茶書云大刃がかり此袴は晴  
 の時意まきしきこと何り大刃がかりしハこの大刃が  
 かり片くを別れ色と片身片袖をくをさる也  
 土佐光茂の繪がきし大進物の繪も女届の人此素  
 袍二片方袂より片方紫ありを考ふる 抱え之を  
 里是大刃がかりありし若き人の意此物と云る  
 一 紺とくしと云ハ紺のくし染るくくし染ると云今  
 世云云るは染也紺と云る乃るあり

一 練江中 鮎江中ササガのり常思愚草云江中御免あり  
 一 一ひもし 鮎江中を考るし 又練江中同意也  
 一 多しはきん 一 限りて紫色を用也万とむさき色を  
 一 懐中より多しはきん 一 くりきりて 紫の練江中のり  
 一 細川典厩 右馬政因 松昌院常より用ル紙と云くし 一 一ひもし  
 一 一ひもし 一 ありや 一 ありや 一 懐中ありや  
 一 一ひもし 一 又伊能常志 一 返り云入道 一 仕めしきハ  
 一 一ひもし 一 江中を考るし 一 あり 一 鮎江中とハ丸くし  
 一 一ひもし 一 あり 一 鮎乃江の丸くし 一 似てはた  
 一 一ひもし 一 と云るし 一 練江中とハ四角し





女房内記  
云女房帷  
こつりもよ  
際着ル  
俗ニ地白カ  
タヒラトカ

一 地赤地黒地白の帷子と云ふ簾中旧記云六月一日  
ありきよそもろそきよそもほくしひく又七月一日何  
きもあつきよそもくちがしろそもほくしひく  
ありきよそもろそ地赤帷乃くしひく白く小紋  
あつきを際たるをきよそきよそもろそ地黒乃く  
たひくし白く小紋とを際せろそをきよそくちが  
しろし緋地白るく一 地緋乃くしひく白く揃  
小紋ると際たるをきよそ也  
一 小袖帷子と云ふの事を記せし中よふいきりとなす  
ありきよそしハ肩と云ふは事あり

一 すがきんとも貞孝教に於て傳へ云す不もんとヤハ祓  
ぬき御衣をきよそもい表をつけしをきよそもろそに  
乃すよあひひも又もろそ乃系くらもかとを  
ませぬい表をきよそもろそをんおや白く表い  
よもろそもい乃色きよそと際し表よハ切くしひ  
いつきいもすし志けあし志けきぬもそも際しつ  
けり

一 ちりもんり 簾中旧記云祓  
ぬいおあとして表ありくしそ色しハ  
練貫 昔 繪  
にそくそ

一 ぬき白れり茶子記せぬき白く別也享祿三年

白頭女房衣裳改テ云柳色一色をさすはては白糸あり

六月上系石聞書云此き白と云ハ今此れ柳色也列置

此きましく白一色此れ白ハ法新れ時装束此色之

れとも女房れ其用は白ありたけ此れ記す有り前

乃ぬき白と恨す一色

一段乃おのり糸費めて肩より寸々直横糸を一寸

余乃もくは織をく之地黒身に糸ハ白一色命にハ

女房改実時云たんとしこくハた人乃方止久よるり

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

目結鹿子事一物もれす伊紙白順約文書ニ京

今世ニハカ  
イトリ下  
ノ帯地リ  
シユスニ  
タニアル  
テヨツ  
テ帯ト  
去是物  
イツノヨリ  
始リタル

一 附帯れり 負順云云 附帯 女房  
内記云 今日より 女房上下 帷子色を 深く 爲す  
附帯之是 変ハ 洞中乃 所居之 俗地 白帷子 計  
帯ト云之 云々 共ニ 天文 永祿 元氣 以乃 かし 付 帯  
ハ 名ハ 附帯ト云之  
一 茶屋 湯入り 昔ハ あし 子 極 休 あり 今ハ 杖 入 子

一 柄 糸色 梅皮色 乃り 負順 女房 衣裳 改テ 云 柄

糸色ハ 白 黒 赤 青 黄 紫 藍 緑 赤 黄 紫 藍 緑 赤 黄 紫 藍 緑

織 中 柄 皮 色 白 黒 赤 青 黄 紫 藍 緑 赤 黄 紫 藍 緑

一 附 帯 れ り 負 順 云 云 附 帯 女 房

内 記 云 今 日 以 来 女 房 上 下 帷 子 色 を 深 く 爲 す

附 帯 之 是 変 ハ 洞 中 乃 所 居 之 俗 地 白 帷 子 計

帯 ト 云 之 云 々 共 ニ 天 文 永 祿 元 氣 以 乃 かし 付 帯

ハ 名 ハ 附 帯 ト 云 之

一 茶 屋 湯 入 り 昔 ハ あ し 子 極 休 あり 今 ハ 杖 入 子

も久しく下りぬ侍者の冠の形は世に伝へりし

云ふを分給ふを我も久しく下りぬ侍者の

下侍者の社にていし画き侍者の形を畫て

画き侍者の形を畫て侍者の形を畫て

画き侍者の形を畫て侍者の形を畫て

一 條小袖重陽ニ用事 前より記すや室所殿の比花

色條小袖を必用なり云起り詳なりすは服 酉異記

一本ニ藍條小袖ハ九月九日トアリ 蜷川記 條小袖の時分

乃り九月九日の出侍必用也それより 何れも是れ素

袍の下も是れ也 室所殿の比花 色條小袖用れ

清國寺大  
納言権房  
御説云九月  
九日人ノ花也  
ノ小袖ニ看  
ヌラ節初ト  
ナヌヨシ是  
陽ノ色着  
キヲタツケ  
ユヘシカトカ  
ヤリタスリ

一 二 衣き乃り源氏為雲巻云たひひめきみのた衣き

川也ひりたりむ祓つきえうくくくくくくくくくくく

そ 和秘抄云むくくくくくくくくくくくくくくくく

とくく物をかきたるは秘説あり 枕草子云くくくくく

い篇云たすきくけくくくくくくくくくくくくくくく

かひくけあるもんくくくくくくくくくくくくくくく

思れさまあるくくく 藤原坊州十八云た衣上 四例男女

時を少袖と云 たりあるなり 一 樂院の法をくくく 記し

始ては小袖を志し 後なるなり たりきくくく 條に

後小袖ありあり 白平絹あり 三幅然法乃

ひろく三寸 本三寸 大略め打あふるに治承四年東宮  
 安徳公為袴の時為御の被存知の人をきり  
 てさき所りて用りしれとま先為御なるを  
 してとま

烏帽子部

新野問答野  
宮宰相定基  
御烏帽子六  
の帽子子  
てやの多  
へる昔縮  
を用うりも  
今ハ紙をほ  
てかたあや  
正まのやう  
のつ自中子  
有るしや  
建保職人哥登  
八番烏帽子師小町といひ強よ立忍舟をふかおをうりまぬの袖をうりり  
一哥  
我着の忍舟  
し筋を  
せへ考あす  
てるき月の  
ひりか  
 一古の烏帽子ハ今の世れ忍舟のめくおをぬりてむ  
 忍古の忍舟はさすやりにていうやうおもはる  
 也續世綫お語むり忍舟はさすめき忍舟  
 けらあへははさす忍舟はさすめき忍舟  
 折くりにてはめれさ又大的の書子射を乃出粧を  
 祀一ち忍舟立忍舟をたはごおとあり又りり  
 八番烏帽子師小町といひ強よ立忍舟をふかおをうりまぬの袖をうりり  
 つひとあり吟先忍舟のやまうりりゆよ立忍舟  
 も時よりてはかおをうりり  
自文云忍舟は烏帽子は保緒也箱三袋ノ如ク縫テ丸ニスルナリ

衣服令之 礼服ハ冠トアリ朝服ノ冠ハ頭巾トアリ此頭巾ニ羅ト縵トトアリ羅ハ青ノ縵ハ  
 賤ニ此頭巾ハ朝服ノ冠ハ頭巾トアリ此頭巾ニ羅ト縵トトアリ羅ハ青ノ縵ハ

中之後代  
 エホウニナル  
 是ノ類ノ者  
 衣ノ内ニ  
 有ニ公ノ  
 始ニ世  
 物持ニハナリ

上言頭巾ニ羅  
 ト縵ト品ナリ  
 エホウニナル  
 作テ其品  
 フロケトナリ  
 ル

此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

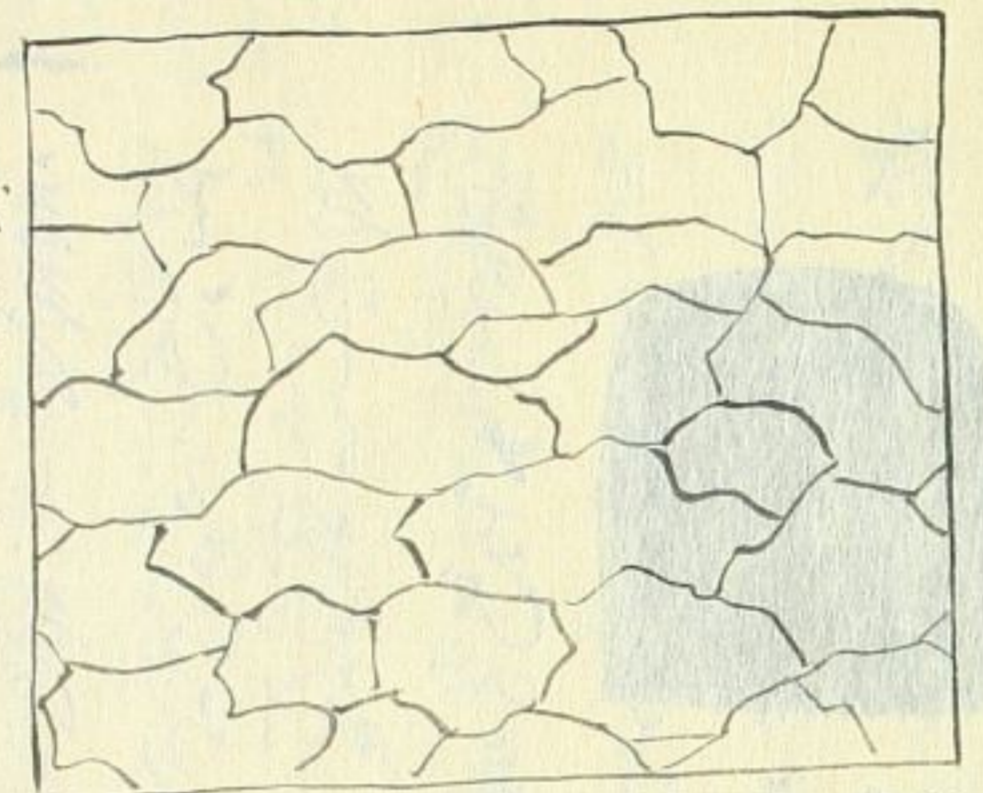
此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

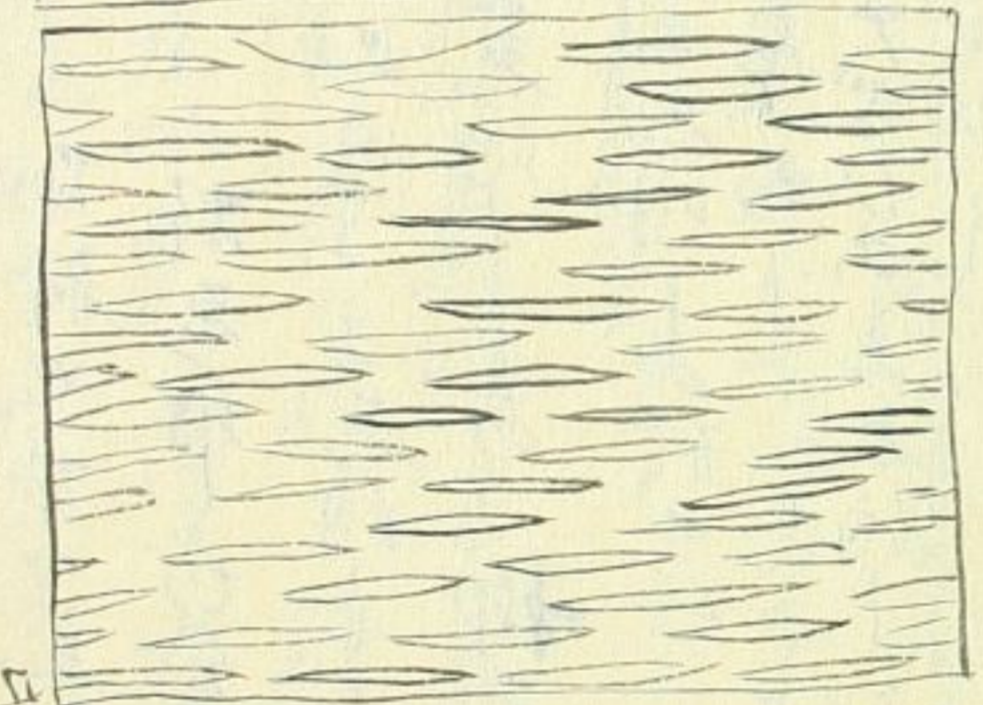
此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

此ノ類ノ者 衣ノ内ニ 有ニ公ノ 始ニ世 物持ニハナリ

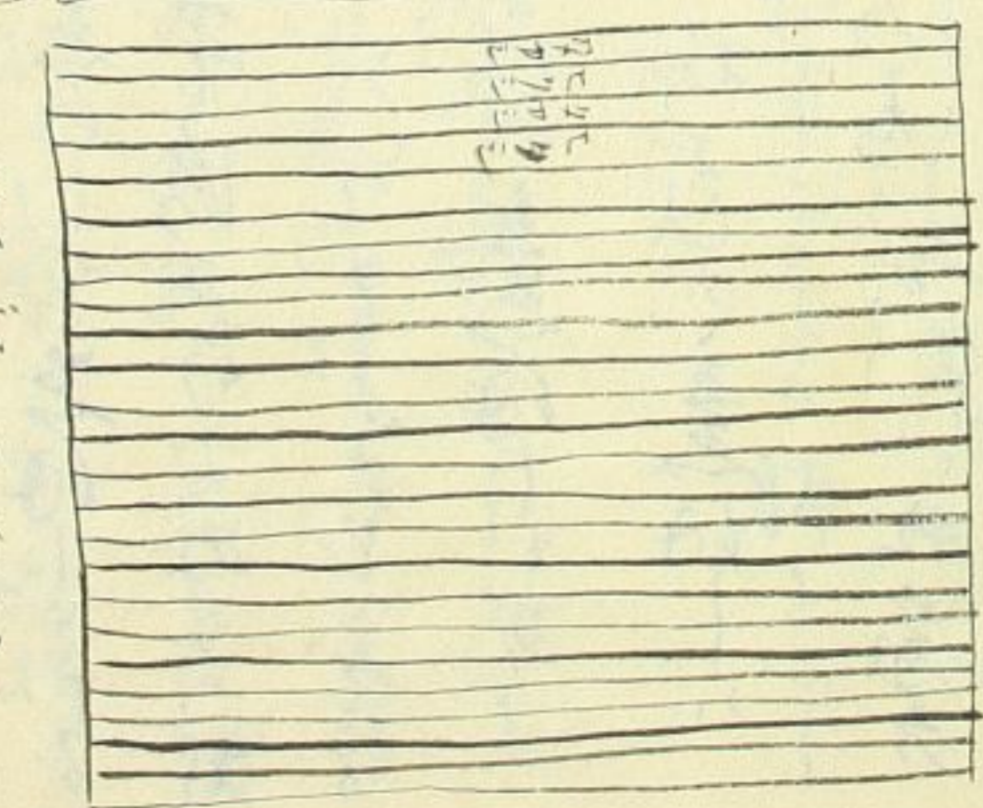
大まびめ地也岩々の  
 面の如くまろくひき  
 く定りし形也  
 立身ノ一用也



柳まびめは柳の  
 葉ノ形ノ如くま  
 くひきく形也  
 又柳行歩ノ用  
 此ノ類ノ者



横まびめは横の  
 如くまろくひき  
 たりノ素襦袢  
 用也



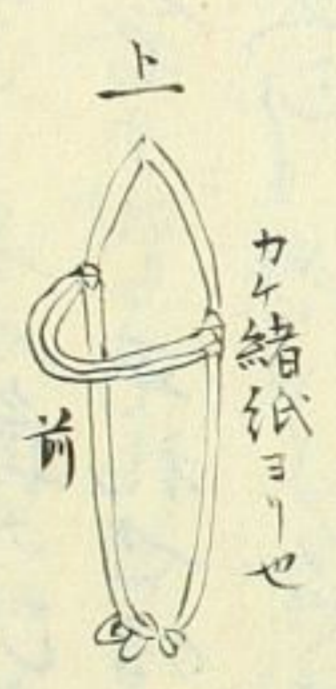


貞丈母西三  
條世東抄三  
右眉左眉諸  
眉小諸眉  
見たり彼抄ハ  
道運後書更  
誰公ノ作也又  
改竄情譯  
緒類小諸額  
右リリ見  
クリ彼抄ハ  
光政實隆  
公ノ作也道  
運後書更  
陵ノ祖也  
時代遠カラ  
然レバ眉ト  
額ト云ハリト  
云ハ通稱ナ  
リ前右ノ左前  
アリベカラス

多ク左眉右眉 諸眉 片眉 小諸眉ト云不あり是ハ左眉  
ノ前中ノよりしる 此ノのりハ少ナク 押ハし方不  
あり是ヲ手ぬク云 右リ左リ一方ニ出ハし方ハ片眉也 其方  
ありハ諸眉也 片眉の内ニテ 左の方ニありハ左眉也 右の方ニ  
ありハ右眉也 諸眉の内ニテ 其方ニ大ニありハ 諸眉ト云  
小ク其方ニありハ 諸眉ト云也 何眉ト云テも 近代の初メ  
斐<sup>又</sup> ちうじある片ひらるるも云又ハ左リ右あり 諸  
片片ナるも云 中々 宰相定基卿の流るる  
これノのりも 此眉ト云いし ぬりくも ありしより 此年一  
る多ク一ト云 其方ノより ありし時代ハ 此方ノのり也

未ニエオシノ  
名所アリ

ありしより 其方ノ衣紋を作しし ありしより  
此より 急ボリしより ありしより 衣紋作すハ 後  
多羽院の印代の此より ぬりくも ありし



はありし眉をおする 左右とも片方にもあり

山槐記治承  
四年三月四  
日記云今日  
新院令看始席鳥帽子云  
平礼<sup>ハ</sup> 其方ノ衣紋作すハ 後  
いへきも ありしより ありしより 平礼ト云也 何の意ハ ありし  
隆平調進ハ 角時給也 云云 平礼ト云ハ 鳥帽子云云 此本云

注五鳥帽子相對テ平礼ト云リ此平礼凡折鳥帽子ヲ云ノ平礼ト云ハハ明也  
 百練抄卷九  
 元年九月九  
 日記云新日  
 吉月會也  
 院御殿履以  
 後今年初度  
 午刻所幸樂  
 事殿上人等  
 土府門前内  
 大臣直家めく  
 大納言直家  
 中宮大夫勅  
 布衣中略土府  
 平礼ト云ハハ  
 門中約言顯  
 親別當直成  
 卷九  
 平  
 禮部執製  
 忠能卿毎日  
 必以平礼  
 右与今事  
 異於外猶アリ

又飾抄曰  
 古人著薄  
 塗鳥帽子  
 臨期平礼  
 臨期平礼  
 東鑑所記  
 平礼見タリ

又飾抄曰  
 古人著薄  
 塗鳥帽子  
 臨期平礼  
 臨期平礼  
 東鑑所記  
 平礼見タリ

又飾抄曰  
 古人著薄  
 塗鳥帽子  
 臨期平礼  
 臨期平礼  
 東鑑所記  
 平礼見タリ

上皇忽令着所鳥帽子取是ヲマコトテ給ケレハ左府攝州御前ニ候レ傳テ給テ  
 自カ鳥帽子取出小本鳥着侍仰鳥帽子ト云テ扇ガテ直六イカトテ  
 又飾抄曰  
 古人著薄  
 塗鳥帽子  
 臨期平礼  
 臨期平礼  
 東鑑所記  
 平礼見タリ

又飾抄曰  
 古人著薄  
 塗鳥帽子  
 臨期平礼  
 臨期平礼  
 東鑑所記  
 平礼見タリ

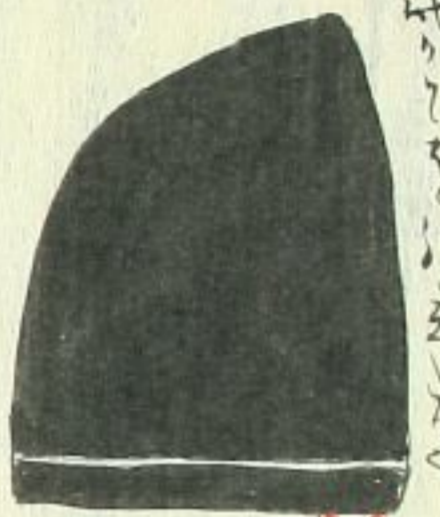
又飾抄曰  
 古人著薄  
 塗鳥帽子  
 臨期平礼  
 臨期平礼  
 東鑑所記  
 平礼見タリ

又飾抄曰  
 古人著薄  
 塗鳥帽子  
 臨期平礼  
 臨期平礼  
 東鑑所記  
 平礼見タリ





随兵日記ニ云  
 文明十八年登  
 原元長記ナリ  
 ヘリヌリ公陣  
 ノ時大将スハ  
 ハタカシナド  
 ヘシハキセキ  
 コスヘキセキ  
 ナリヌリ引  
 ナリホシヤ



此等具雜記ナリ  
 京都將軍時代古  
 書ナリ  
 武家ニテヘリヌリト云引立立ホシノ事ニ  
 引立立ホシノ事ニ  
 引立立ホシノ事ニ



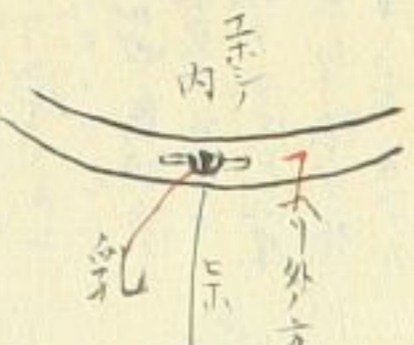
此等具雜記ナリ  
 京都將軍時代古  
 書ナリ  
 武家ニテヘリヌリト云引立立ホシノ事ニ  
 引立立ホシノ事ニ  
 引立立ホシノ事ニ

スヘテヘリ  
 ヲ付テヌ  
 リケルハ  
 何エホシ  
 ニテモヘリ  
 ナリ也然  
 ルニ武家  
 ニテ引立立  
 ホシヲヘリ  
 ナリト云ハ  
 曹ノ下ニ  
 着ルエホ  
 シナシヤ  
 ト引立立也  
 ナシヤハ  
 ヘリナシ立  
 立ハヘリアル  
 ヲヘシヤヘリ  
 ナキニ對シテ  
 引立立ハヘリ  
 ナリト云又  
 ヘシヌリト云  
 ハヘリト云

源平盛衰記卷三十三

一柳さびのおる月ハ柳さびの立忍びノを引立立ホシノ事ニ  
 ナリト云ハヘリアル  
 ヲヘシヤヘリ  
 ナキニ對シテ  
 引立立ハヘリ  
 ナリト云又  
 ヘシヌリト云  
 ハヘリト云

公家衛府長ノ着ルモノハ平礼ト云平礼ノ遠ヘナリ



柳さびの立  
 忍びノ事  
 カトト下ニモ  
 ナリト云ハヘリ  
 アルヲヘシヤ  
 ヘリナキニ對シ  
 テ引立立ハヘリ  
 ナリト云又ヘシ  
 ヲヘシヤヘリ  
 ナキニ對シテ  
 引立立ハヘリ  
 ナリト云

右三品ハ軍陣の時おのり下ニ引立立ホシノ事ニ  
 ナリト云ハヘリアル  
 ヲヘシヤヘリ  
 ナキニ對シテ  
 引立立ハヘリ  
 ナリト云又  
 ヘシヌリト云  
 ハヘリト云

右ハ紗絹ニ添  
 マリテ作ルニ  
 コホシヤハラカ  
 ナリテモニキル  
 コモメテシハ  
 ヨル也鳥羽院  
 衣文ト云事ヲ  
 始メタニ此本  
 柔シテ紙テ張  
 マキニシテモメリ  
 ルシハノ形ヲ本  
 形ニテサビト  
 名付タリ本  
 形ニテサバハ  
 ンカヤウニモサビ  
 ノ形出来ルコト  
 サビノサビ  
 ラ作りタリ

ヨコタテを付テ折子急ぎきり 此後素直あり

横並びの急不ハ素直なまする時ハ急不ハ今付々

侍急不ハ古ハ士農二高とも常よりあり平服

也侍のミクぶらりありざれば侍急不ハハヒガテ又近

代ハ納豆急不ハハヒガテハハヒガテ也

日ノ急不ハハヒガテハハヒガテ也

納豆急不ハハヒガテハハヒガテ也

不ハ古ハヤリハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

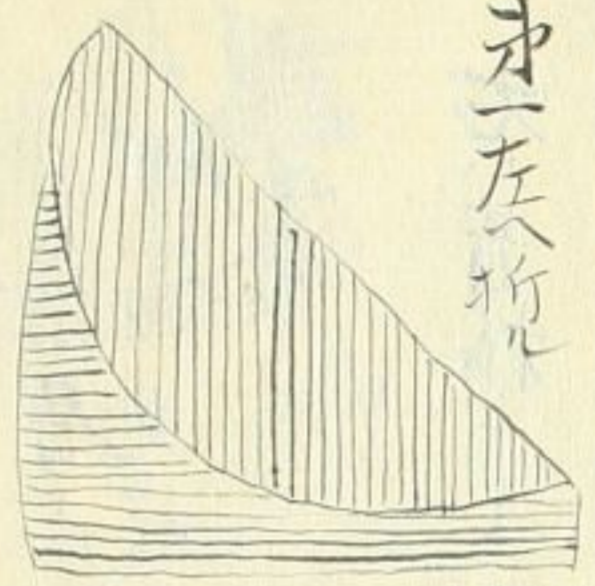
急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

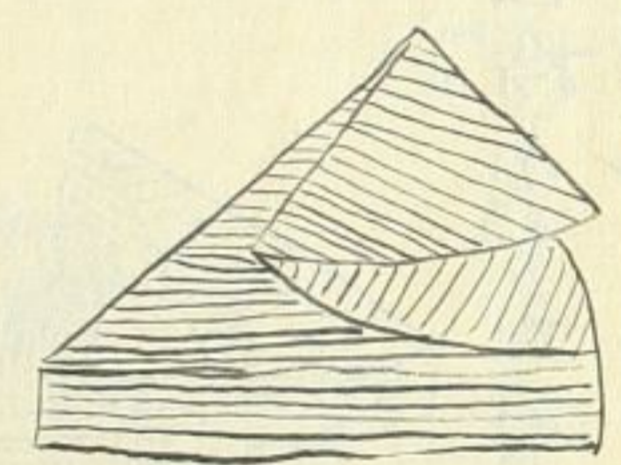
急不ハハヒガテハハヒガテ也

急不ハハヒガテハハヒガテ也

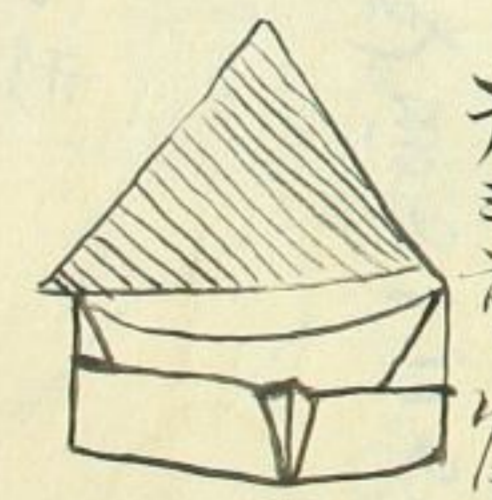
急不ハハヒガテハハヒガテ也



オ一左へ折ル



オ二右へ折ル



オ三前へ角折ル

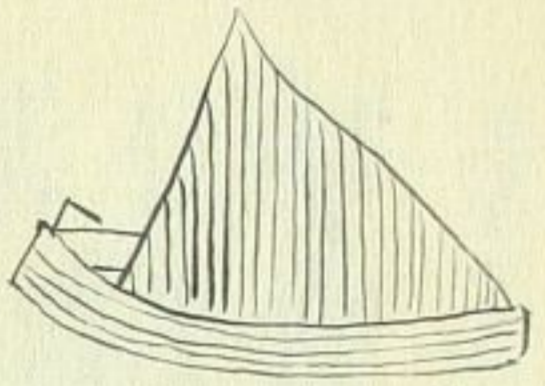


横並び乃ハ急不ハハヒガテハハヒガテ也

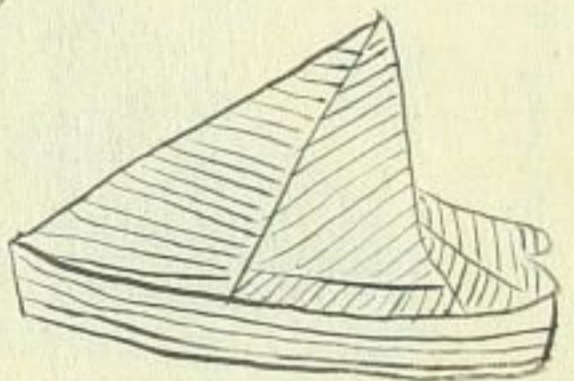
横並びの急不ハハヒガテハハヒガテ也

此ハ急不ハハヒガテハハヒガテ也

ト也急不ハハヒガテハハヒガテ也



舟四  
左ヨリ  
見レ形



舟五  
右ヨリ  
見レ形

右ハ昔極とも 糸極極とも云おくり也 号の一の次舟の  
こゝハ極々おくり

一 上方のお急舟ハ 右のよこ すすく船々々 お急舟 を  
おくりお急舟ハ お急舟 されま お急舟 三 お急舟 三  
よりて袋のめ お急舟 肉(袋)のめ お急舟 を  
を登て お急舟

一 折急舟ハ お急舟 立急舟ハ お急舟 風口 お急舟

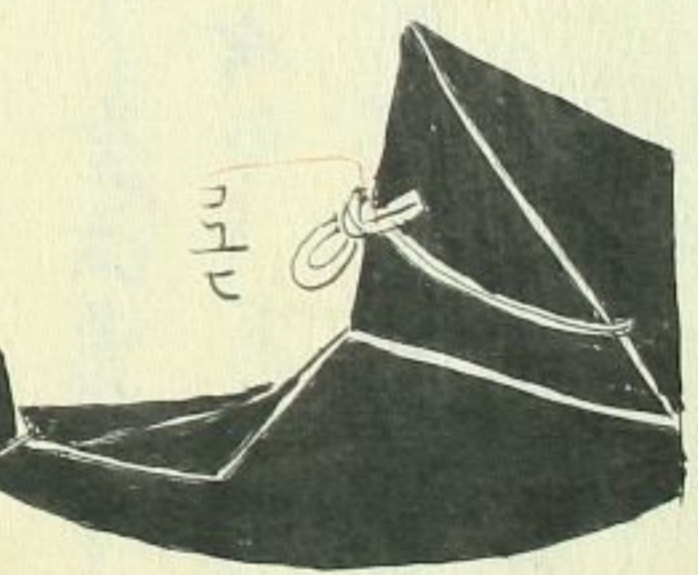
一 急舟ハ お急舟 今ハ お急舟 又 お急舟 左 お急舟



は お急舟 三年合戦 お急舟 見

古代のこめひの号

こめひの紐二筋をゆえ



後の号

こめひの仕儀  
下二記ス号  
のこ

右の八月份をたるるふく惣髪かてをもとをいづきま  
ち年止けて組紐の平キミ長ク巻てちや足髪かひあり  
あるのまゆきの袋のめしや中の中とこめひを入るこ  
めひをまゆきの中に入れてをいづきまをいづきま  
まゆきの中に入れてをいづきまをいづきま

一 小紐の組紐を以て紐の色は何色とも不定又紙捻  
より小紐すより 布衣記す是より 是ハ少少儀を  
守す時のより

一 式要の時ハてしけしよの帯よりこめひのきれを  
小紐ある時ハてしけしよの帯よりこめひの時ハ  
こめひをむせざるあり是よりの法あり

一 こめひ乃志願ハ紐を三汁二筋をうてこめひよりけ  
むぬひ紐ひて 紐付ニクハそれあり紐のまきをまき  
紙を細くして包こめひよりて志願の内よりまき  
し出さずまきよりけりてこめひの紐ひきまはる



伊予場如  
水才開書  
永三三  
此書云々  
所各ハ  
手々下  
細く但  
之色ハ白  
赤青也但  
色ハ人之好  
たる一

六云故畿州 貞陸中  
尾少山ハあせをもちく  
愚草 伊勢三郎た島尉  
負順乃記ナリ  
小足えうり 又  
乃多をまき  
にやもん  
乃後三年合戦の絵  
た



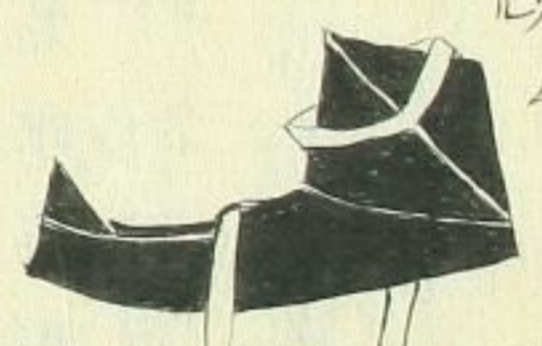
是にやもん  
合戦乃繪  
色組交る

又む  
否於囚人之音被仰景時  
又赤草の  
結ニ赤皮ヲ烏帽子懸トあり  
ホシカケニカケ○義経記ニ折  
一て  
あり

一 古書に組ゆひする為め一と云うはけをけしと云  
 一 長こゆひの為め一と長組端とも意少年の人のけが  
 為め一とこゆひのこ一を長く一と云うを云也尚世長  
 こゆひの長の字を思へてこゆひの為め一と云うはけ  
 書札雜しけ書き云こゆひの為め一のり十七八まが  
 けりける御妻も左右へ引

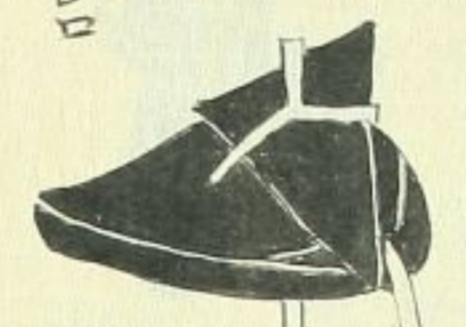


此ハムスミメより名は悪し

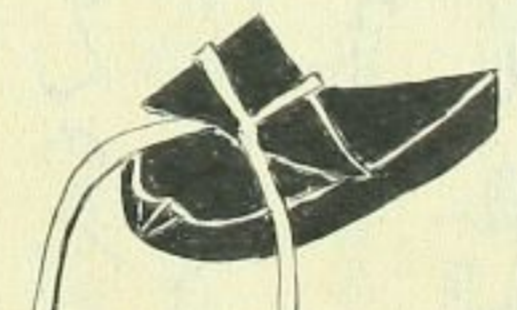


ウシロ

近代乃るゆへけ <sup>カキ</sup> 魚松



此ハニ金メウチキチ  
エホシカケラ有ル



前

昔世なるけをぬ足引入る人あり高あやまう也  
 け所はありぬ口ト名付ク此宿へエホシカケラ引  
 入テカブル事ハ法式ニ依りて也其ハエホシエル  
 キテ高ルルチアリ本式ニアラス今世物シラヌ人  
 如ルシテカフルナリ笑ツヘキ事也



凡足引入タル形之是悪し

一 古書に組ゆひする為め一と云うはけをけしと云  
 一 長こゆひの為め一と長組端とも意少年の人のけが  
 為め一とこゆひのこ一を長く一と云うを云也尚世長  
 こゆひの長の字を思へてこゆひの為め一と云うはけ  
 書札雜しけ書き云こゆひの為め一のり十七八まが  
 けりける御妻も左右へ引





此の袋は  
古書に  
見ゆ



此世の長く多人の志は  
此なり

此小袋は紙よりを巻入おく  
乃少やきき石ぞしそくこし  
うの白き神り人りの名を巻き  
まじり色いノとの神りかり余  
そあやをとりまきいふお

一古へおろしをふりしを六おろしを小袋もてしはけり  
けりおろし一頭おろし一連後の針をくりおろしめまき  
りも是れは神也室所殿の代よりけり  
禁制也書く時書り足えしり

一今の世よりハおろしハ  
横さひ也  
侍者より  
素袂の時より  
りも物よりしんぬる人多く古にこれより  
長宿水干袴衣十法よりきぬ袴履おどる  
りも一也古書古画を足り知る一古にこれより  
るは一もぬるハ一志は一りぬるハ一もぬる  
しんぬるハ一志はこれのりなり也  
一志ぶぬるは一りぬるハ一原年盛甚記卷廿九頼朝重  
衡討面乃余之兵出佐治達ノ立鳥帽子白五岳著  
テ寢殿出テ着座空色扇ツカテト云此志ぶぬる  
り六樹志ぶぬるハ一りぬるハ一りぬるハ一りぬる

正ホシスミナリ  
シラ引リ  
アレソレハ  
山事ノ時  
服者ノスル  
ナリ野宮  
殿ノ巻書  
三見タリ

色を赤思くくまきぶのこいーまをいふまぶー志ぶ  
もぬーいあを思くくまぬーいふるくー後三年  
合戦乃術まき志ぶこの細急ぶしと思てまぶまぶ  
し方武者人後またり思くくーい定くまぬーい  
とふれしとまぶくーい定く志ぶまぶのこまなど

園大曆卷十三即素服余三為首帽者三改壯年人棕實サハ武尋常物通用

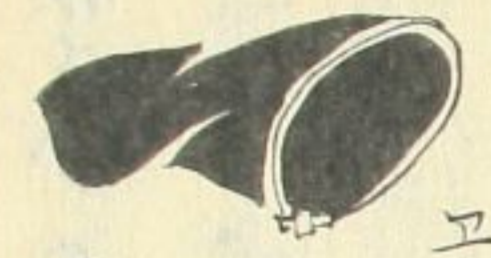
今川不俊  
大双依三引  
目八小人  
十より  
取中  
イリカ  
正ホシ  
まここづ

あーい入え  
むくのこまの志ぶあり  
いせん志ぶぬまのやせんまひむくのこま身はるり  
とあり判の初ま左志ぶまぬくろむこー即後まぶ何ぶず  
まぶーのむくまぶく思ひまぶまぶまぶむくのこま思く  
まここづまぶて能くまぶぬーいむくのこままぶまぶ

一軍陣の時くぬよの下まかぶ志ぶぬれぬまぶまぶ  
まぶ付るあり是志ぶありまぶ後三年合  
戦の術ま武者の秘ぬ伏しま捕りし志ぶ  
ぬけまぶ形を志ぶまぶまぶ志ぶまぶ  
てまぶまぶぬけまぶ物也又志ぶまぶ  
まぶ志ぶまぶす物まぶ別まぶ也まぶ

正ホシノヌケ落タル号ナリ

飛陣寺惟久カエカキニ  
後三年合戦ノ術ニ見タリ

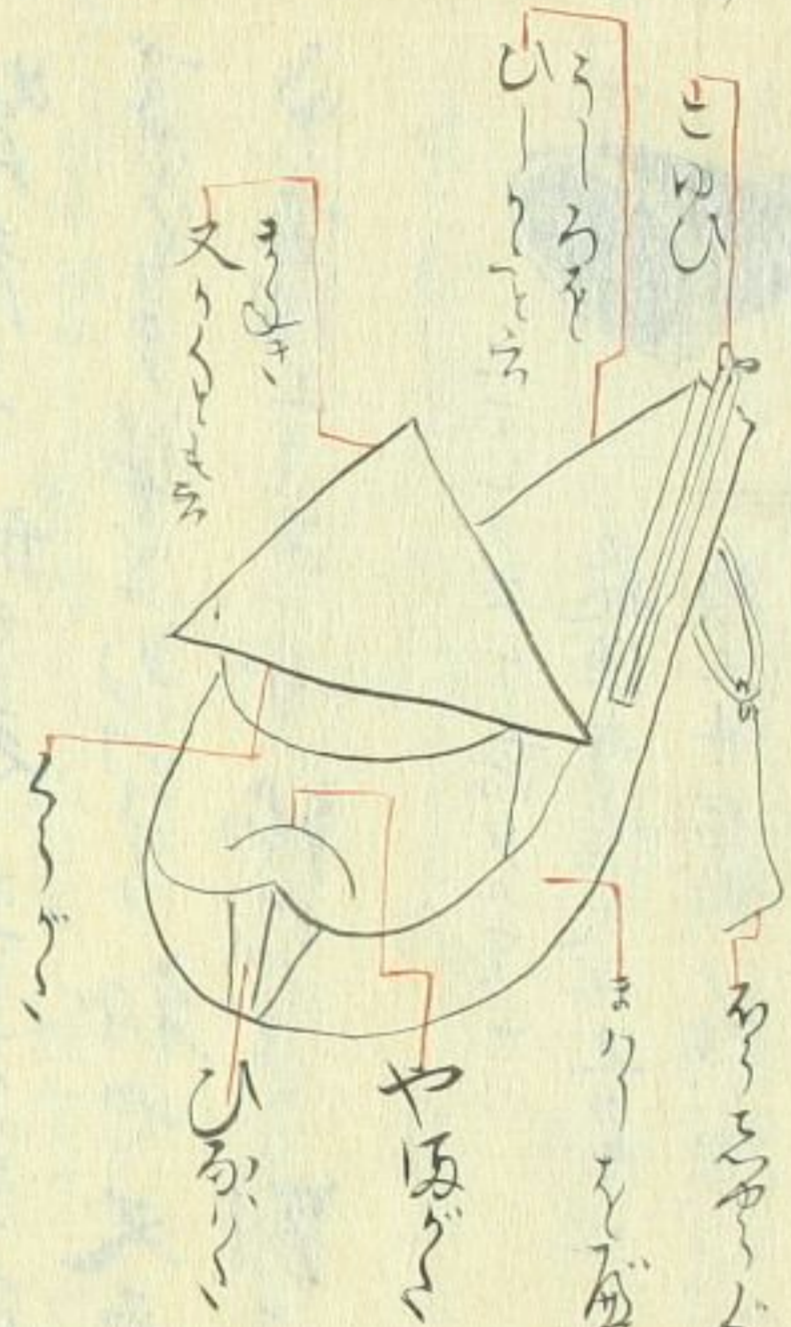


是ハ立正ホシ也

正ホシノヌケ落タル号ナリ

一 横子びの折るるの巻

立子  
名所ホ  
アリ



あまやうぐ木名エホシトメ  
まきをひらくともほくともさ  
ひらくともさ

ひらくともさ  
風ととも

立子  
折るるの風口  
うしろの方の  
まき

立子  
名所ホ  
アリ

一 引入るるの巻  
立子びの折るるの巻  
まきをひらくともほくともさ  
ひらくともさ  
あまやうぐ木名エホシトメ  
まきをひらくともほくともさ  
ひらくともさ  
風ととも  
立子  
折るるの風口  
うしろの方の  
まき

一 引入るるの巻  
立子びの折るるの巻  
まきをひらくともほくともさ  
ひらくともさ  
あまやうぐ木名エホシトメ  
まきをひらくともほくともさ  
ひらくともさ  
風ととも  
立子  
折るるの風口  
うしろの方の  
まき

高倉茂ノ説ナリ  
一 立之不一 名示

風おと同一組形、せくちをひくと云左柄  
ハ左はひれあう 右柄ハ右はひれあう

風口 出タル所ヲ云下ニスキマアリ

左一カニカカリアルハ左眉也又左  
上リ氏云右一カニハサリアルハ右  
アガリ氏右眉氏云氏云ノ如ク  
両ニアルヲモロコエ氏モロコエガリ  
トモ云小エ眉ト云ハ両方少キ  
也尚時ハ名ノミニテ有レス

高倉茂ノ説ナリ

一 立之不一 名示

風おと同一組形、せくちをひくと云左柄  
ハ左はひれあう 右柄ハ右はひれあう

風口 出タル所ヲ云下ニスキマアリ

左一カニカカリアルハ左眉也又左  
上リ氏云右一カニハサリアルハ右  
アガリ氏右眉氏云氏云ノ如ク  
両ニアルヲモロコエ氏モロコエガリ  
トモ云小エ眉ト云ハ両方少キ  
也尚時ハ名ノミニテ有レス

高倉茂ノ説ナリ

一 立之不一 名示

風おと同一組形、せくちをひくと云左柄  
ハ左はひれあう 右柄ハ右はひれあう

風口 出タル所ヲ云下ニスキマアリ

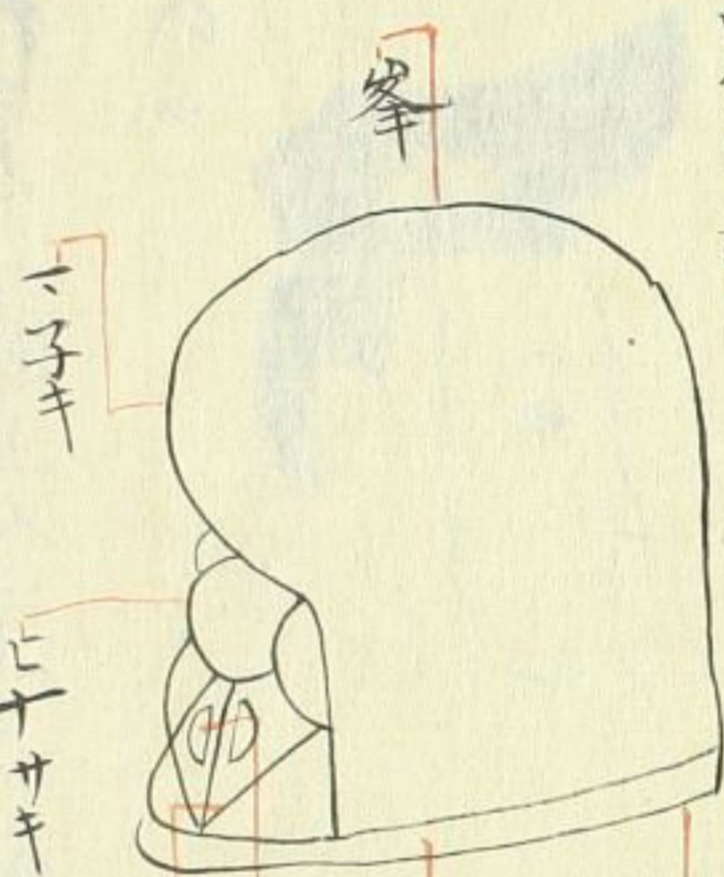
左一カニカカリアルハ左眉也又左  
上リ氏云右一カニハサリアルハ右  
アガリ氏右眉氏云氏云ノ如ク  
両ニアルヲモロコエ氏モロコエガリ  
トモ云小エ眉ト云ハ両方少キ  
也尚時ハ名ノミニテ有レス

高倉茂ノ説ナリ

乃時長く長くミナ長黒皆あうあり長小結を一身

一 長小結ハ黒皆ト云るあり常照愚草 伊勢守 負陸云元服

高倉茂ノ説ナリ  
高倉茂ノ説ナリ  
高倉茂ノ説ナリ



高倉茂ノ説ナリ  
高倉茂ノ説ナリ  
高倉茂ノ説ナリ

高倉茂ノ説ナリ  
高倉茂ノ説ナリ  
高倉茂ノ説ナリ

高倉茂ノ説ナリ  
高倉茂ノ説ナリ  
高倉茂ノ説ナリ

高倉茂ノ説ナリ  
高倉茂ノ説ナリ  
高倉茂ノ説ナリ

黒くーをらあー

一鳥帽子の総もり鳥帽子の緒を内より外へ引せし

緒の先を二ツ丁に付けて、さよめくよ平らめ緒を

むす一遍上人繪巻物鳥帽子の緒を付たるは、右

のめー



